

外ヶ浜町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
後期基本計画（H28～H37）



平成28年3月

外ヶ浜町

目 次

第1章 ごみ処理基本計画策定の趣旨

1 計画策定の背景	1
2 計画の目的と位置付け	3
3 計画期間	4

第2章 地域の概要

1 地勢	5
2 気象	5
3 産業	6
4 交通	6
5 土地利用	6

第3章 ごみ処理事業の現況と課題

1 ごみ処理体系	7
2 ごみの収集区分	8
3 ごみ量推移	9
4 排出抑制・資源化	11
5 環境美化活動	11
6 在宅医療廃棄物の処理	12
7 災害廃棄物への対応	12
8 廃棄物処理施設	13
9 処理施設の実績	15
10 前回基本計画の比較	19
11 現況の課題	20

第4章 計画フレームの設定

1 基本方針	22
2 将来人口の設定	25
3 将来ごみ量の予測	27
4 施策の体系	35

第5章 基本施策

1 排出抑制・資源化計画	36
2 収集運搬計画	41
3 中間処理計画	41
4 最終処分計画	42
5 その他のごみ処理に関する計画	42
6 事業管理運営計画	43

資 料 編

ごみ処理概要（平成 17 年度～平成 41 年度実績）	資料編 1
家庭系収集可燃ごみの実績と予測	資料編 2
家庭系収集不燃ごみの実績と予測	資料編 3
家庭系収集資源ごみの実績と予測	資料編 4
家庭系直搬不燃ごみの実績と予測	資料編 5
事業系収集可燃ごみの実績と予測	資料編 6
事業系直搬不燃ごみの実績と予測	資料編 7

第1章 ごみ処理基本計画策定の趣旨

1 計画策定の背景

外ヶ浜町（以下「本町」という。）は、津軽半島北東部に位置し、北は津軽海峡を隔てて北海道と相対する旧三厩村から、半島のほぼ中央に位置する旧蟹田町まで、東西 27km、南北 25km、230.29 km²の面積を有する農村漁村地域です。豊かな自然に恵まれ、基幹産業である農林水産業を中心に、観光業などの産業も発展してきました。また、隣接する青森市のベッドタウンとしても期待できる地域です。

経済成長を経て、私たちの生活は豊かで便利になった反面、大量のごみを生み出し、不法投棄、ダイオキシン問題、最終処分場の逼迫など、さまざまな問題が各地で顕在化してきています。

国は、平成 12 年 6 月、ごみを「廃棄物（ごみ）」ではなく、「循環資源」ととらえる「循環型社会形成推進基本法」を制定し、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら、持続的に発展することのできる社会の実現を推進しています。

このような周辺状況の変化に対応し、諸課題の解決を図るべく、循環型社会形成推進基本法（平成 12 年法律第 110 号。以下「基本法」という。）及び第二次循環型社会形成推進基本計画に沿って、廃棄物処理法やリサイクルの推進に係る諸法等に基づく制度の適切な実施によって、改めて大量生産、大量消費、大量廃棄等の従来の社会の在り方、国民のライフスタイルを見直し、社会における物質循環を確保することにより、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減される、「循環型社会」への転換を更に進めていく必要があります。地球温暖化対策の実施が今後の課題であることを踏まえ、低炭素社会との統合の観点にも配慮して取組みを進めていく必要があります。ごみをめぐる問題への対応が、環境と経済成長とが両立する社会づくりにより一層つながるものとなります。

こうした考え方を踏まえ、ごみの減量その他その適正な処理に関する施策においては、基本法に定められた基本原則に則り、まず、できる限りごみの排出を抑制し、次に、ごみとなったものについては不適正処理の防止その他の環境への負荷の低減に配慮しつつ、再使用、再生利用、熱回収の順にできる限り循環的な利用（再使用、再生利用及び熱回収をいう。以下「適正な循環的利用」という。）を行い、こうした排出抑制及び適正な循環的利用を徹底した上で、なお適正な循環的利用が行われないものについては、適正な処分を確保することを基本としています。

このように「廃棄物（ごみ）」を取り巻く環境は大きく変化しています。将来のごみ処理の基本的な方向を示すため、「外ヶ浜町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（後期計画）」を策定することとしました。

本計画では、前期の計画を見直すとともに、ごみの発生や排出の抑制、ごみを

資源として有効に利用し、環境への負荷を極力抑えた「資源循環型のまちづくり」を実践するための基本方針や数値目標を掲げます。

本計画のもとで、町民、事業者、行政が互いに協働し、更なるごみの減量と資源化の推進に努めます。

■ごみ処理事業の背景

○ごみの減量・資源化

家庭系ごみに関するごみの減量・資源化の取り組みとしては、各地区に設けられた収集ステーションを利用した拠点回収により資源ごみの資源化が行われています。現在7種類（古紙、茶色びん、透明びん、その他びん、アルミ缶、スチール缶、ペットボトル）の資源ごみを回収しています。また、福祉施設や小中学校等を主体とする集団回収も実施されています。

こうした取組みに加え、家庭系ごみの有料指定袋制度を実施し、積極的なごみの減量・資源化に取り組んでいます。

消費拡大によるごみの増大も見込まれるなか、町民、事業者及び行政が協働して3Rを進めていくことが必要であり、特にごみの減量化と資源化に向けた更なる取り組みが求められています。

事業系ごみについては、ごみの減量化・資源化に関して、事業者の責務を明確にするとともに、自主的なごみのリサイクルを促していくことが求められています。

○廃棄物処理施設

可燃ごみについては、青森市に委託処理していましたが、平成22年11月より外ヶ浜町ごみ処理施設（グリーンハート外ヶ浜）で焼却処理しています。この施設は基幹産業であるホタテ養殖の残渣も焼却処理できる施設として建設しており、このほか可燃性の粗大ごみも破碎して焼却処理しています。

不燃ごみについては、蟹田地区及び平館地区は燃えないごみとして各地区の収集ステーションで拠点回収後、町外の民間施設で処理しています。三厩地区の燃えないごみは各地区内の収集ステーションで拠点回収後、今別三厩地区最終処分場で処理しています。

資源ごみについては、収集ステーションで拠点回収後、上磯ストックヤードで一時的保管後、資源回収業者に委託処理しています。

最終処分場は、本町が参加する青森地域広域事務組合が所管する「蟹田地区最終処分場」がありましたが、平成24年度に埋立が完了し、新たな施設整備計画も立案されていません。しがたって、リサイクルの推進、灰溶融によるスラグ化、飛灰の山元還元など、埋立量を減らす処理システムへの転換を行っています。

2 計画の目的と位置付け

本計画は、計画期間におけるごみ処理事業の指針として、ごみの排出抑制・資源化に重点を置き、ごみ処理に関する基本的事項について定めます。

本計画は、上位計画である「第2次 外ヶ浜町総合計画（平成27年12月策定）」との整合を図りつつ、「第3次青森県循環型社会形成推進計画」における、ごみ処理に関する目標や方向性に適合したものとします。また、本計画に基づき、5年ごとの実行計画、各年度の実施計画を策定し、ごみ処理事業を推進していくものとします。

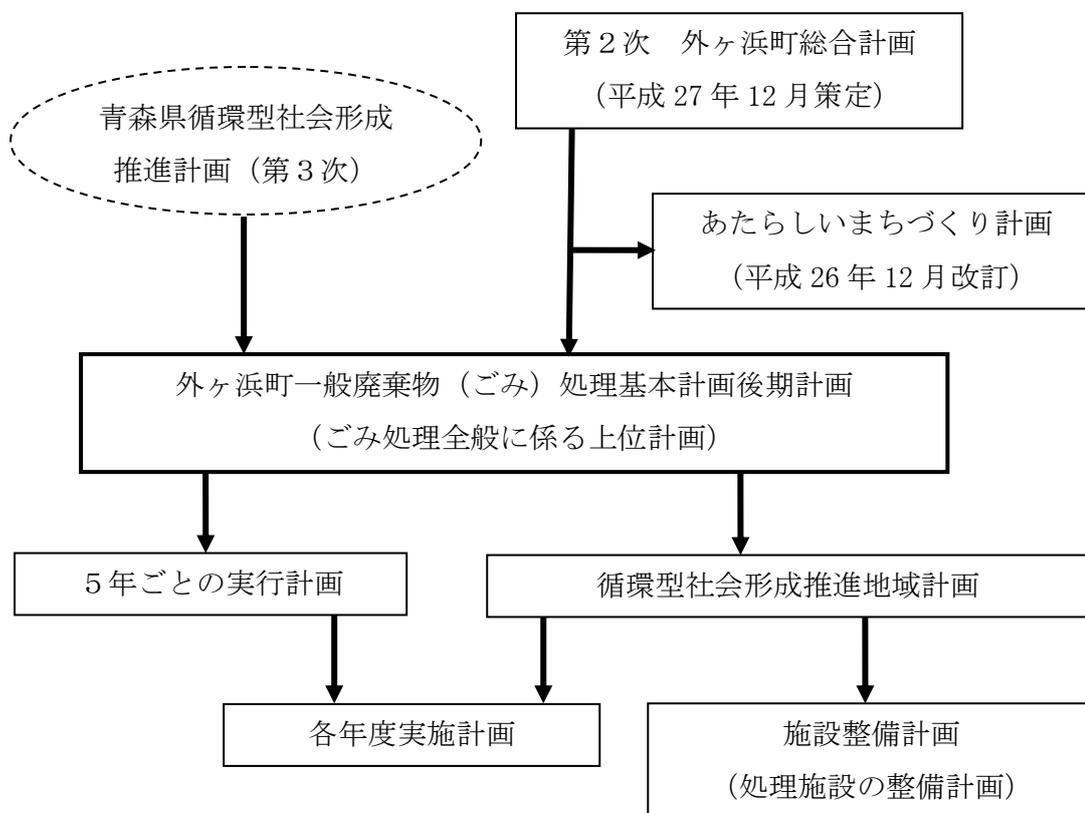


図 1-2-1 計画の位置付け

3 計画期間

前期基本計画では、平成 23 年度を初年度とした 10 年間の計画とし、平成 27 年度を中間目標年度、平成 32 年度を計画目標年度に位置付けました。後期基本計画では平成 27 年度で見直しを行い、10 年間の計画とし、平成 32 年度を中期目標年度、平成 37 年度を長期目標年度に位置付けます。

計画期間：平成 27 年度～平成 37 年度（10 年間）

なお、本計画は、概ね 5 年ごとのローリング方式により見直していくこととし、また、諸条件に大きな変化のあった場合には、必要に応じて見直しを行うこととします。

表 1-3-1 計画期間

計画期間	前期計画	平成 22 年度	前期計画策定基準年度
		平成 23 年度	
		平成 24 年度	
		平成 25 年度	
		平成 26 年度	
	平成 27 年度	後期計画策定基準年度	
	後期基本計画	平成 28 年度	
		平成 29 年度	
		平成 30 年度	
		平成 31 年度	
		平成 32 年度	中期目標年度
		平成 33 年度	
		平成 34 年度	
		平成 35 年度	
平成 36 年度			
平成 37 年度	長期目標年度		

※国のごみの排出抑制・減量化の方針

- ・ 1 人 1 日当たりごみ排出量を約 10%削減
- ・ 1 人 1 日当たりに家庭から排出するごみの量を約 20%削減
- ・ 事業系ごみの総量を約 20%削減
- ・ リサイクル率の目標値を 24%以上（H25 見直し 26%）
- ・ 最終処分量を半分以下に削減

※青森県のごみの排出抑制・減量化の方針（H32 年度目標）

- ・ 1 人 1 日当たりの排出量を生活系ごみ 680g、事業系ごみ 300g、計 980g とする。
- ・ リサイクル率を 25%にする。
- ・ 1 人 1 日当たりの最終処分量を 109g とする。

第2章 地域の概要

1 地勢

地勢は、津軽半島の中央部を南北に走る中山山脈が西側に連なり、この山脈から海岸線に向けて流れる河川沿いに緩やかな平地部が形成され、集落と耕地のほとんどは海岸線及び河川の流域に沿って位置しています。総面積の約90%が山林で、その多くは国有林野であり、農用地及び宅地の割合はわずかとなっています。

本町は、津軽国定公園竜飛崎など、風光明媚な景観が多く、海、山、川の豊かな自然環境の中で、固有の伝統と文化が受け継がれ、多彩な観光資源を有しています。

2 気象

気象は、一般に夏季が短く冬季が長い積雪寒冷地帯であり、年平均気温は約9℃でほぼ県平均並、年平均降水量は約1,300mmで県平均よりも多くなっています。春の終わりから夏にかけてオホーツク海の冷氣を含んだ偏東風により低温が続くことがあり、農作物に悪影響を与えることもあります。また、冬は偏西風が強く、降雪が11月下旬から3月下旬まで続くことから、交通等の日常生活に支障をきたすこともあります。

表 2-1-1 月別気象結果（平成26年）

	月降水量(mm)				気温(℃)						風向・風速(m/s)					日照時間(h)
	合計	日最大	最大		平均			最高	最低	平均風速	最大風速		最大瞬間風速			
			1時間	10分間	日平均	日最高	日最低				風速	風向	風速	風向		
1月	134.0	22.0	7.0	2.0	-2.3	0.9	-6.1	10.4	-15.4	3.8	14.1	西	23.5	西	45.2	
2月	34.5	6.5	2.5	0.5	-1.8	1.5	-6.2	6.8	-12.3	3.9	12.9	西	20	西	85.6	
3月	104.5	24.5	6.0	2.0	1.5	5.1	-3.1	14.4	-9.2	4.0	13.0	西北西	21.2	西北西	153.1	
4月	7.5	4.5	3.0	1.0	7.3	13.3	0.8	25.2	-3.6	4.0	13.9	西北西	21.8	西北西	265.1	
5月	61.5	14.0	4.5	2.0	13.3	18.9	8.5	28.0	4.3	3.8	14.1	西	21.8	西	201.8	
6月	148.5	50.5	15.0	4.0	16.8	20.2	14.0	25.0	11.1	3.1	11.7	東	17.7	東	155.3	
7月	76.5	31.0	11.5	8.5	21.7	25.7	18.2	30.9	14.9	3.2	11.8	西	20	西	183.5	
8月	296.0	79.5	21.5	7.5	22.7	25.9	20.2	31.9	16.7	3.6	12.2	東	18.9	東南東	108.6	
9月	67.0	13.5	8.0	3.5	17.9	23.2	13.2	28.3	7.7	2.9	9.1	西	13.8	西	204	
10月	127.5	51.0	9.0	2.5	11.1	17.4	5.1	24.8	0.5	3.0	11.9	西	19.8	西	183.6	
11月	103.0	25.5	5.5	3.5	7.1	11.7	2.3	18.2	-2.3	3.7	16.3	西	27.3	西	93.4	
12月	130.5	16.0	4.0	2.5	-0.3	3.0	-3.6	12.8	-9.9	3.8	16.5	西	25.2	西	29.4	

資料：蟹田アメダス（気象庁）

3 産業

本町の産業別就業人口の推移をみると、昭和 35 年に就業人口の 7 割近くを占めていた第 1 次産業が年々減少を続け、昭和 60 年以降は第 2 次産業及び第 3 次産業の割合を下回り、平成 2 年からは、第 3 次産業が第 2 次産業を追い越して、平成 22 年国勢調査における第 3 次産業の就業人口は、全就業者人口の 6 割近くを占めるようになっていきます。

平成 22 年国勢調査における産業構造を簡単な数字で表すと、就業人口の割合では、第 1 次産業が 23%、第 2 次産業が 20%、第 3 次産業が 57%であるのに対し、生産額では、第 1 次産業が 6%、第 2 次産業が 31%、第 3 次産業が 63%と、第 1 次産業と第 3 次産業の格差が大きくなっています。

4 交通

交通条件については、近接する県都青森市を起点とし、津軽半島を縦断して三厩地域に至る国道 280 号が、本町と青森市を結ぶ唯一の生活及び産業道路になっており、現在、青森から蟹田地域高銅屋までバイパスが完成しています。また、津軽半島を横断し、西北五地域と本地域を結ぶ県道鱒ヶ沢蟹田線と、これに接続する県道今別蟹田線が主要な役割を果たしています。

青函トンネルを走る J R 津軽海峡線、蟹田～脇野沢間のカーフェリーは、津軽、下北、渡島の三つの半島を結ぶ重要な交通手段となっているほか、北海道新幹線の開通などにより、本町は本州と北海道を結ぶ交通拠点としての役割が期待されます。

5 土地利用

本町の地目別土地面積は、国有林を含む山林が 88.96%と全体の約 9 割弱を占めており、続いて農用地が 4.68%、その他が 2.89%となっていて、宅地等は全体の 0.89%となっています。

表 2-5-1 外ヶ浜町の土地利用状況

	総面積	山林	農用地	原野	宅地等	その他
面積 (ha)	23,029	20,716	1,078	365	204	666
比率 (%)	100	89.96	4.68	1.58	0.89	2.89

資料：外ヶ浜町

第3章 ごみ処理事業の現況と課題

1 ごみ処理体系

町では「燃えるごみ（可燃ごみ）」「燃えないごみ（不燃ごみ）」「資源ごみ」「粗大ごみ」の4分類に分けて排出されるごみを回収し処理しています。

可燃ごみは、平成22年11月より外ヶ浜町ごみ処理施設（グリーンハート外ヶ浜）に搬入して焼却処理しています。焼却処理した後に発生する焼却残渣（主灰）は全量溶融し、スラグとして公共事業やコンクリート骨材等に利用しリサイクルを図っています。また、飛灰については重金属類の再利用のため、山元還元しています。

不燃ごみについては、蟹田平館地区が町外の民間施設に委託処分しており、三厩地区は今別三厩地区の最終処分場で処分しています。

資源ごみは、収集ステーションで拠点回収し、上磯ストックヤードで一時保管し資源回収業者に処分委託しています。また、町内の社会福祉施設や小中学校等による集団回収のほか、商店等での容器包装を中心とした資源ごみの自主回収を積極的に実施し、直接再生処理事業者に引き渡している事業者もあります。

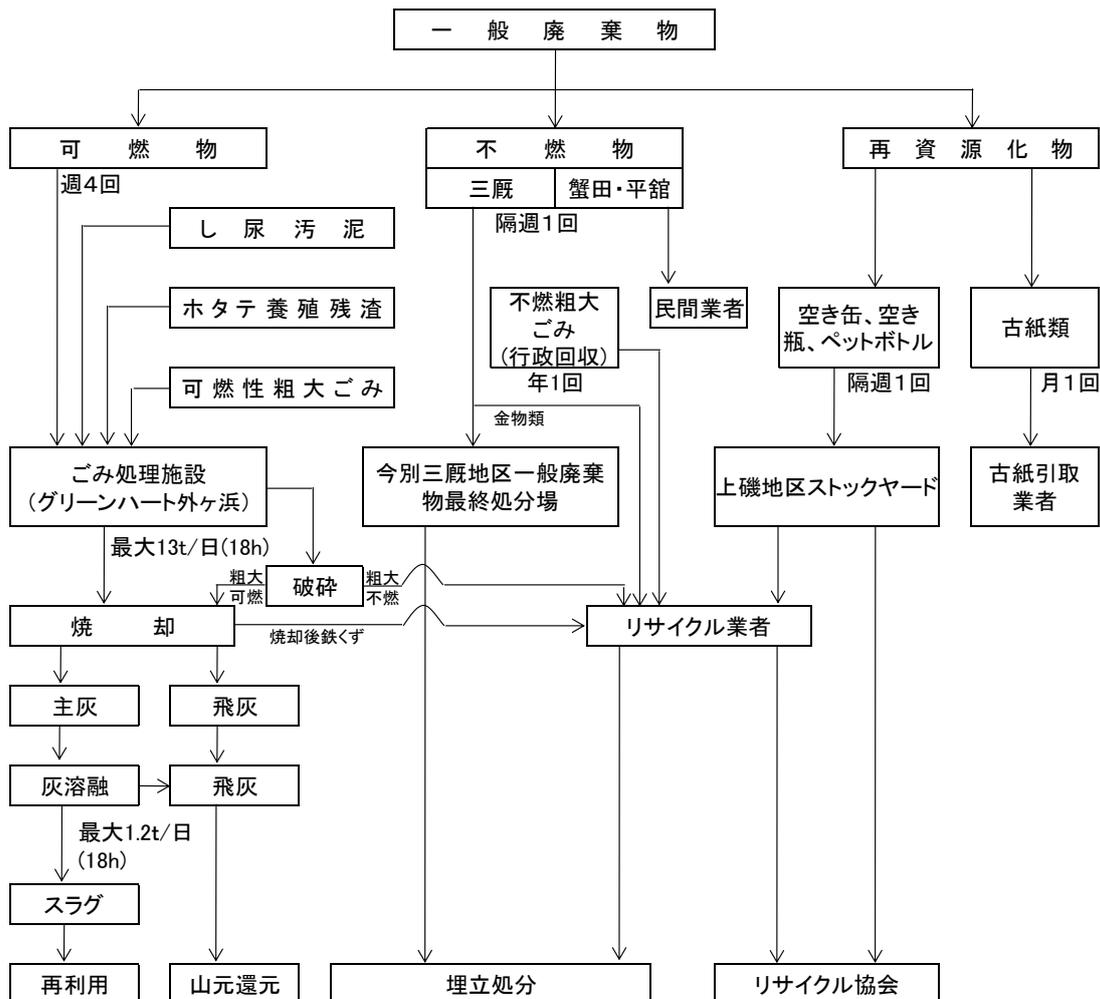


図 3-1-1 ごみ処理体系（平成 27 年度）

2 ごみの収集区分

家庭系ごみは「燃えるごみ（可燃ごみ）」「燃えないごみ（不燃ごみ）」「資源ごみ」「粗大ごみ」の4分類で回収しており、このうち「資源ごみ」を4種7分別にして回収しています。

燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみについては、有料指定袋による拠点回収により、粗大ごみについては、処理券を販売し、秋に一斉回収を行っています。

燃えないごみは蟹田地区および平館地区は民間業者へ、三厩地区は今別三厩地区一般廃棄物最終処分場へ、資源ごみ（ビン・缶・ペットボトル）は上磯地区ストックヤードへ搬入し、適正処分しています。

外ヶ浜町ごみ処理施設（グリーンハート外ヶ浜）への個人の持ち込みを行っていますが、町の指定袋での搬入とします。

事業系一般廃棄物は、自己搬入により持ち込み可能とします。

表 3-2-1 現状の収集日

地区名	自治会名	燃えるごみ	燃えないごみ	ビン・缶・ペット	古紙	粗大ごみ
蟹田地区	本町・小国・外黒山 南沢・山本・大平	火曜日 金曜日	第1・3・5週 月曜日	第1・3・5週 月曜日	第3週 土曜日	年1回 秋に実施
	中師・石浜・塩越	月曜日 木曜日	第1・3・5週 金曜日	第1・3・5週 金曜日	第3週 土曜日	年1回 秋に実施
平館地区	全地区	月曜日 木曜日	第1・3・5週 水曜日	第1・3・5週 水曜日	第2週 土曜日	年1回 秋に実施
三厩地区	東町～本町	火曜日 金曜日	第2・4・6週 水曜日	第1・3・5週 水曜日	第4週 土曜日	年1回 秋に実施
	中浜～龍浜	月曜日 木曜日	第2・4・6週 水曜日	第1・3・5週 水曜日	第2週 土曜日	年1回 秋に実施

3 ごみ量推移

(1) 年間排出量

全体のごみ排出量は、平成 17 年度の 2,833 t をピークに減少していますが、平成 23 年度以降は横ばいで推移しています。

平成 26 年度家庭系ごみは 1,650 t、事業系ごみは 545 t で排出量の 75% が家庭系の廃棄物となっています。

溶融スラグを含めた資源化率は平成 26 年度で 24.9% となっています。

表 3-3-1 年間排出量の推移

番号	項目	根拠等	単位	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
(1)	家庭系収集可燃		t/年	1,470	1,460	1,414	1,391	1,387	1,186	1,469	1,414	1,489	1,379
(2)	事業系収集可燃		t/年	541	555	576	539	513	563	560	511	513	520
(3)	可燃ごみ計	=(1)+(2)	t/年	2,011	2,015	1,990	1,930	1,900	1,749	2,029	1,925	2,002	1,899
(4)	家庭系収集不燃		t/年	144	151	98	96	101	103	99	97	105	117
(5)	家庭系直搬不燃		t/年	148	41	32	20	30	35	18	33	18	9
(6)	事業系収集不燃		t/年	-	-	-	-	-	-	-	-	6	1
(7)	事業系直搬不燃		t/年	59	52	19	18	22	31	18	63	21	24
(8)	粗大ごみ		t/年	398	278	289	29	12	18	18	24	1	3
(9)	不燃ごみ計	=(4)+(5)+(6)+(7)+(8)	t/年	749	522	438	163	165	187	153	217	151	154
(10)	無色ビン		t/年	0	9	13	12	11	10	10	8	10	9
(11)	茶色ビン		t/年	0	20	31	29	27	25	26	22	24	19
(12)	その他ビン		t/年	0	3	4	4	4	3	3	3	4	3
(13)	ペットボトル		t/年	0	7	11	10	9	8	8	8	7	7
(14)	スチール缶		t/年	0	13	17	14	12	11	11	10	9	8
(15)	アルミ缶		t/年	0	7	9	8	7	7	8	8	7	7
(16)	資源ごみ計	=(10)+(11)+(12)+(13)+(14)+(15)	t/年	73	59	85	77	70	64	66	59	61	53
(17)	排出量合計	=(3)+(9)+(16)	t/年	2,833	2,596	2,513	2,170	2,135	2,000	2,248	2,201	2,214	2,106
(18)	集団回収		t/年	0	5	10	10	10	10	87	93	90	89
(19)	総合計	=(17)+(18)	t/年	2,833	2,601	2,523	2,180	2,145	2,010	2,335	2,294	2,304	2,195
(20)	家庭系ごみ		t/年	2,233	1,994	1,928	1,623	1,610	1,416	1,757	1,720	1,764	1,650
(21)	事業系ごみ		t/年	600	607	595	557	535	594	578	574	540	545
(22)	収集ごみ		t/年	2,626	2,503	2,462	2,132	2,083	1,934	2,212	2,105	2,175	2,073
(23)	直搬ごみ		t/年	207	93	51	38	52	66	36	96	39	33
(24)	集団回収		t/年	0	5	10	10	10	10	87	93	90	89
(25)	計画収集人口		人	8,653	8,442	8,304	8,101	7,881	7,726	7,499	7,248	7,048	6,871
(26)	外国人人口		人	-	-	11	7	12	16	16	16	15	20
(27)	1人1日排出量	=(19)/365/(25) × 1000000	g/人・日	896	844	832	737	745	712	853	867	895	875
(28)	資源化量		t/年	73	59	85	77	70	64	66	59	61	53
(29)	古紙、紙パック		t/年	84	84	66	66	74	65	71	74	68	68
(30)	金属、ペットボトル等		t/年	44	40	32	33	40	63	76	50	71	57
(31)	集団回収		t/年	0	5	10	10	10	10	87	93	90	89
(32)	し尿汚泥		t/年	-	-	-	-	-	-	373	337	348	301
(33)	ホタテ養殖残渣		t/年	-	-	-	-	-	-	1	10	531	37
(34)	焼却処理対象物	=(3)+(8)+(32)+(33)	t/年	-	-	-	-	-	-	2,421	2,296	2,882	2,240
(35)	溶融スラグ		t/年	-	-	-	-	-	-	244	243	243	280
(36)	総資源化量		t/年	201	188	193	186	194	202	544	519	533	547
(37)	資源化率		%	7.1%	7.2%	7.6%	8.5%	9.0%	10.0%	23.3%	22.6%	23.1%	24.9%

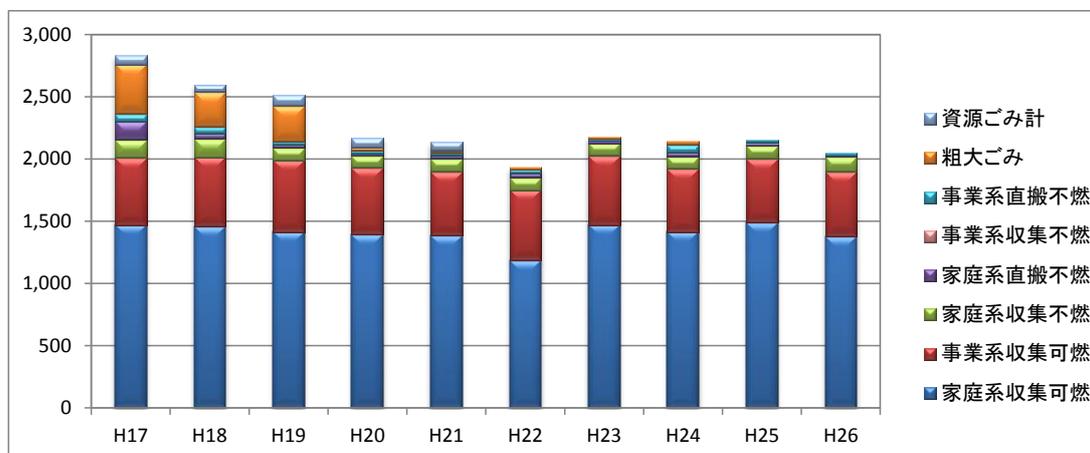


図 3-3-1 年間排出量の推移

(2) 1人1日あたりごみ排出量

家庭系の1人1日あたりごみ排出量は、平成22年度までは減少していましたが、平成22年度以降は増加する傾向にあります。事業系を含めた全体の1人1日排出量は、平成26年度で875.3g/人・日となっており、外ヶ浜町ごみ処理施設（グリーンハート外ヶ浜）が稼働した平成22年度以降については、1人1日あたりごみ排出量は高水準で推移しています。

表 3-3-2 1人1日あたりごみ排出量の推移

単位：g/人・日

区 分 年 度	家庭系収集ごみ				家庭系 直搬不燃ご み	集団回収	家庭系 原単位計	事業系収集ごみ		事業系 直搬不燃ご み	事業系 原単位計	合計
	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ				可燃ごみ	不燃ごみ			
H17	465.4	45.6	23.1	126.0	46.9	0.0	707.0	171.3	-	18.7	190.0	897.0
H18	473.8	49.0	19.1	90.2	13.3	1.6	647.0	180.1	-	16.9	197.0	844.0
H19	466.5	32.3	28.0	95.3	10.6	3.3	636.0	190.0	-	6.3	196.3	832.3
H20	470.4	32.5	26.0	9.8	6.8	3.4	548.9	182.3	-	6.1	188.4	737.3
H21	482.2	35.1	24.3	4.2	10.4	3.5	559.7	178.3	-	7.6	185.9	745.6
H22	420.6	36.5	22.7	6.4	12.4	3.5	502.1	199.6	-	11.0	210.6	712.7
H23	536.7	36.2	24.1	6.6	6.6	31.8	642.0	204.6	-	6.5	211.1	853.1
H24	534.5	36.7	22.3	9.1	12.5	35.2	650.3	193.2	-	23.8	217.0	867.3
H25	578.8	40.8	23.7	0.4	7.0	35.0	685.7	199.4	2.3	8.2	209.9	895.6
H26	549.9	46.7	21.1	1.2	3.6	35.5	658.0	207.3	0.4	9.6	217.3	875.3

単位：g/人・日

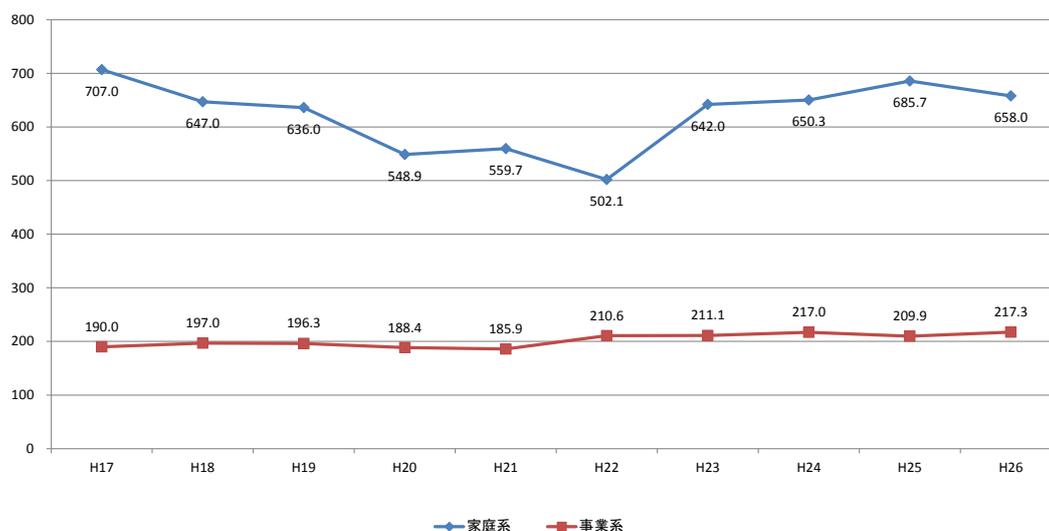


図 3-3-2 1人1日あたりごみ排出量の推移

4 排出抑制・資源化

(1) ごみの有料化

町では、ごみの排出抑制のため、指定袋による有料化を実施しています。各種ごみ処理手数料は表 3-4-1 のとおりです。また、外ヶ浜町ごみ処理施設（グリーンハート外ヶ浜）に持ち込む場合の手数料については、家庭系、事業系とも 10kg あたり 150 円の手数料で受け入れることとしています。

表 3-4-1 各種ごみ処理手数料

区分	容量	枚数	金額
燃えるごみ用袋（大）	45リットル	20枚入	400円
燃えるごみ用袋（小）	20リットル	20枚入	300円
燃えないごみ用袋（大）	45リットル	20枚入	400円
燃えないごみ用袋（小）	20リットル	20枚入	300円
資源ごみ用袋（大）	45リットル	20枚入	400円
資源ごみ用袋（小）	20リットル	20枚入	300円
粗大ごみ処理券	—	1枚	300円
白い紙ひも	—	—	商品による

(2) 資源ごみの回収について

町内の福祉施設や、小中学校等が中心となって、資源ごみの回収を行っています。町では、リサイクルの推進と排出抑制の一環として、集団回収を奨励しています。

5 環境美化活動

(1) 不法投棄について

不法投棄や不適正処理（野外焼却）などの行為は、循環型社会を形成するうえでの大きな障害となります。

現在、多くの町民が不法投棄や野外焼却に対して不快感を抱いており、こうした問題を解決するため、町では広報やホームページを利用して、不法投棄防止等の啓発を図っています。

また、青森県より廃棄物不法投棄監視員が3名任命され毎月巡回しており、不法投棄防止に向けた活動を行っています。

(2) 収集ステーションの管理

各地区に収集ステーションの維持管理をお願いしていますが、生活スタイルの多様化、コミュニティ意識やモラルの低下に伴い、排出違反などのトラブル

も発生しています。ごみの分別、排出に関する情報を集積所に掲出する他広報やホームページで紹介するなどの啓発を図っています。

6 在宅医療廃棄物の処理

注射針等の特に留意が必要なものは、安全対策や患者のプライバシー保護を講じた回収が必要であることから、感染性廃棄物扱いとして医療機関への持ち込みとしています。

7 災害廃棄物への対応

大規模な地震や水害時には、交通の途絶等によって、平常どおりのごみの収集や処理が困難になることが想定されます。また、災害に伴う被災廃棄物のがれきの他、避難所からごみやし尿等が多量に発生することが想定されます。

このような災害廃棄物の処理に適切かつ迅速に対応するため、災害廃棄物処理計画を策定し、関係機関と連携して、被災時における廃棄物処理体制を構築していきます。

8 廃棄物処理施設

(1) 焼却施設

町が所有する焼却施設の概要を表 3-8-1 に示します。

表 3-8-1 焼却施設の概要

所在地	東津軽郡外ヶ浜町字蟹田小国東小国山 170 番地
所管	外ヶ浜町
施設名	外ヶ浜町ごみ処理施設(グリーンハート外ヶ浜)
設置年度	平成 22 年度
能力	焼却 13t/日 溶融 1.2t/日
処理形式	ストーカ方式+灰溶融



【外ヶ浜町ごみ処理施設 (グリーンハート外ヶ浜)】

(2) ストックヤード

組合が所有するストックヤードの概要を表 3-8-2 に示します。

表 3-8-2 ストックヤードの概要

所在地	東津軽郡今別町大字山崎字山元 87-4
所管	青森地域広域事務組合
施設名	上磯地区ストックヤード
設置年度	平成 16 年度
年間保管量	160t/年
保管区分	金属類、ガラス類、ペットボトル

(3) 最終処分場

組合が所有する最終処分場の概要を表 3-8-3 に示します。

蟹田地区、平館地区は蟹田地区最終処分場に、三厩地区は今別地区最終処分場と地区別に処分しており、焼却残渣（主灰）と家庭系の不燃ごみを埋立処分しています。

蟹田地区の最終処分場は平成 24 年度に埋立が完了し、現在は閉鎖の管理を行っています。

表 3-8-3 最終処分場の概要

所在地	東津軽郡外ヶ浜町字蟹田小国 東小国山 170 番地	東津軽郡今別町大字山崎字山 元 87-4
所管	青森地域広域事務組合	
施設名	蟹田地区最終処分場	今別地区最終処分場
埋立開始年度	平成 6 年度	平成 2 年度
埋立地面積	4,400 m ²	9,700 m ²
埋立容量	30,200 m ³	36,800 m ³
埋立対象物	焼却残渣（主灰）、不燃ごみ	焼却残渣（主灰）、不燃ごみ

9 処理施設の実績

町が所有する外ヶ浜町ごみ処理施設（グリーンハート外ヶ浜）の処理実績を示します。

(1) 焼却量等

外ヶ浜町ごみ処理施設（グリーンハート外ヶ浜）では、可燃物を焼却し、発生する主灰を溶融してスラグにしています。

1日平均約10～11tの焼却処理と、0.6～0.9tの溶融処理を行っています。

表 3-9-1 焼却・溶融処理の実績

■焼却実績															
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	稼働日数	焼却量	一日焼却量	稼働日数	焼却量	一日焼却量	稼働日数	焼却量	一日焼却量	稼働日数	焼却量	一日焼却量	稼働日数	焼却量	一日焼却量
	日	t	t/日	日	t	t/日	日	t	t/日	日	t	t/日	日	t	t/日
4月	-	-	-	23	207.38	9.02	21	213.30	10.16	20	207.44	10.37	22	269.12	12.23
5月	-	-	-	21	216.74	10.32	21	224.74	10.70	22	221.76	10.08	22	234.71	10.67
6月	-	-	-	23	255.12	11.09	18	188.33	10.46	19	209.15	11.01	17	181.42	10.67
7月	-	-	-	20	245.42	12.27	22	230.80	10.49	26	378.17	14.55	17	189.25	11.13
8月	-	-	-	25	290.98	11.64	26	277.90	10.69	23	313.75	13.64	21	234.23	11.15
9月	-	-	-	18	208.27	11.57	19	203.05	10.69	19	226.09	11.90	16	165.09	10.32
10月	-	-	-	21	241.32	11.49	22	233.96	10.63	23	287.70	12.51	17	166.15	9.77
11月	22	252.56	11.48	21	228.91	10.90	20	213.82	10.69	23	274.53	11.94	16	172.14	10.76
12月	19	195.68	10.30	17	164.72	9.69	15	158.92	10.59	16	201.72	12.61	14	168.08	12.01
1月	18	180.20	10.01	18	185.69	10.32	20	219.68	10.98	18	250.35	13.91	15	172.35	11.49
2月	14	129.47	9.25	17	148.28	8.72	19	208.35	10.97	17	200.05	11.77	13	140.11	10.78
3月	19	167.38	8.81	17	172.81	10.17	18	184.11	10.23	16	206.45	12.90	17	207.13	12.18
年間計	92	925.29	10.06	241	2,565.64	10.65	241	2,556.96	10.61	242	2,977.16	12.30	207	2,299.78	11.11
■溶融実績															
	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	稼働日数	溶融量	一日溶融量	稼働日数	溶融量	一日溶融量	稼働日数	溶融量	一日溶融量	稼働日数	溶融量	一日溶融量	稼働日数	溶融量	一日溶融量
	日	t	t/日	日	t	t/日	日	t	t/日	日	t	t/日	日	t	t/日
4月	-	-	-	21	14.65	0.70	21	20.78	0.99	17	12.08	0.71	22	22.88	1.04
5月	-	-	-	16	8.57	0.54	21	16.47	0.78	18	15.50	0.86	23	22.31	0.97
6月	-	-	-	15	8.06	0.54	17	14.82	0.87	13	10.53	0.81	15	12.76	0.85
7月	-	-	-	19	20.04	1.05	21	19.24	0.92	0	0.00	0.00	20	14.59	0.73
8月	-	-	-	22	15.39	0.70	25	21.91	0.88	15	10.99	0.73	21	21.25	1.01
9月	-	-	-	16	8.71	0.54	17	17.96	1.06	18	10.79	0.60	13	9.05	0.70
10月	-	-	-	21	16.54	0.79	17	15.25	0.90	19	17.68	0.93	12	11.14	0.93
11月	16	12.92	0.81	22	20.24	0.92	20	13.48	0.67	25	21.94	0.88	8	6.94	0.87
12月	17	11.52	0.68	14	11.15	0.80	9	5.90	0.66	15	10.12	0.67	8	8.40	1.05
1月	18	10.05	0.56	18	12.98	0.72	18	14.12	0.78	20	18.92	0.95	9	9.24	1.03
2月	14	6.58	0.47	19	13.78	0.73	15	12.23	0.82	19	21.82	1.15	8	7.04	0.88
3月	9	5.58	0.62	18	15.39	0.86	13	10.97	0.84	16	16.40	1.03	8	7.32	0.92
年間計	74	46.65	0.63	221	165.49	0.75	214	183.13	0.86	195	166.77	0.86	167	152.92	0.92

(2) ごみ組成の実績

焼却処理するごみの組成を年4回分析しています。紙類が最も多く、次いでビニール類、厨芥類となっています。

また、不燃物も多く含まれており、多い時では14.7%もの不燃物が混入しています。

表 3-9-2 ごみ組成の推移

年度	月	紙類	ビニール類	木・竹類	厨芥類	不燃物	その他
		%	%	%	%	%	%
H22	11	40.7	20.9	8.4	17.4	6.6	6.0
	2	36.1	12.9	2.7	35.9	7.3	5.1
H23	5	45.4	22.7	10.9	12.4	3.6	5.0
	8	35.0	25.7	2.1	17.0	4.1	16.1
	11	43.2	23.2	1.3	26.9	3.3	2.1
	2	43.9	26.6	3.6	21.1	2.7	2.1
H24	5	49.9	21.4	1.7	25.3	0.4	1.3
	8	65.6	12.1	3.0	13.1	1.4	4.8
	11	59.4	16.4	1.8	18.2	2.0	2.2
	2	44.7	19.7	2.8	26.8	3.4	2.6
H25	5	51.3	35.0	2.4	7.0	2.0	2.3
	8	53.9	26.5	2.1	13.9	1.6	2.0
	11	43.5	15.8	1.4	21.3	2.3	15.7
	2	34.9	19.3	0.2	39.3	1.6	4.7
H26	5	36.6	19.8	1.5	24.2	7.2	10.7
	8	39.5	38.9	3.1	14.9	2.2	1.4
	11	32.7	27.3	11.6	25.2	1.6	1.6
	2	52.1	13.7	0.2	15.4	14.7	3.9
平均値		44.9	22.1	3.4	20.9	3.8	5.0

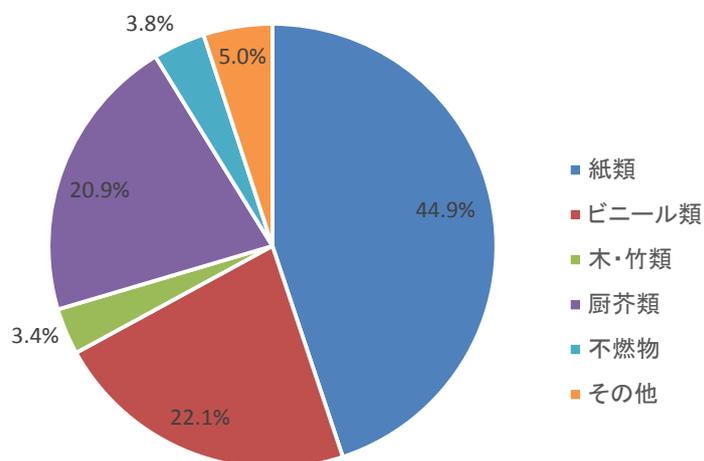


図 3-9-1 ごみ組成の割合

(3) 三成分の実績

焼却するごみを水分、灰分、可燃分の三成分に分けた測定を年4回実施しています。

過去5年間で平均すると、水分が51.3%、灰分が8.0%、可燃分が40.7%となっています。

表 3-9-3 三成分の実績

年度	月	水分	灰分	可燃分
		%	%	%
H22	11	56.2	8.8	35.0
	2	55.3	9.1	35.6
H23	5	50.7	7.0	42.3
	8	43.5	12.5	44.0
	11	56.0	7.3	36.7
	2	51.2	7.8	41.0
H24	5	53.2	5.0	41.8
	8	50.3	6.3	43.4
	11	55.2	6.3	38.5
	2	63.1	4.7	32.2
H25	5	51.3	6.1	42.6
	8	37.7	6.8	55.5
	11	38.7	13.5	47.8
	2	58.1	4.1	37.8
H26	5	49.7	15.6	34.7
	8	54.3	5.0	40.7
	11	52.5	3.8	43.7
	2	45.6	14.7	39.7
平均値		51.3	8.0	40.7

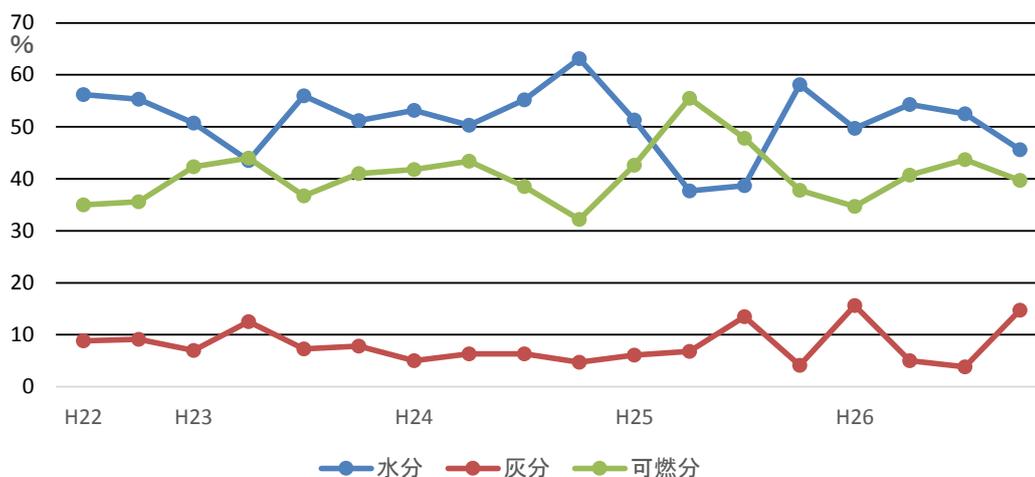


図 3-9-2 三成分の推移

(4) 低位発熱量の実績

低位発熱量とは、ごみの燃えやすさ、燃えにくさを数値化したもので、ごみが持つエネルギーを調査しています。一般的に数値が低いと水分が多く、助燃する必要があり、数値が高いと紙類やビニール類が多く、よく燃えるため、焼却炉内の耐火物に影響を与えます。

外ヶ浜町ごみ処理施設（グリーンハート外ヶ浜）では焼却するごみが均質になるように、ごみピット内で攪拌して焼却しています。

表 3-9-4 低位発熱量の実績

年度	月	低位発熱量	
		kJ/kg	kcal/kg
H22	11	5,730	1,370
	2	5,350	1,280
H23	5	7,340	1,750
	8	8,240	1,970
	11	6,250	1,490
	2	7,560	1,810
H24	5	7,000	1,670
	8	6,990	1,670
	11	6,050	1,450
	2	4,910	1,170
H25	5	8,120	1,940
	8	10,650	2,540
	11	8,030	1,920
	2	6,090	1,450
H26	5	5,820	1,390
	8	8,210	1,960
	11	7,540	1,800
	2	6,690	1,600
平均値		7,032	1,679

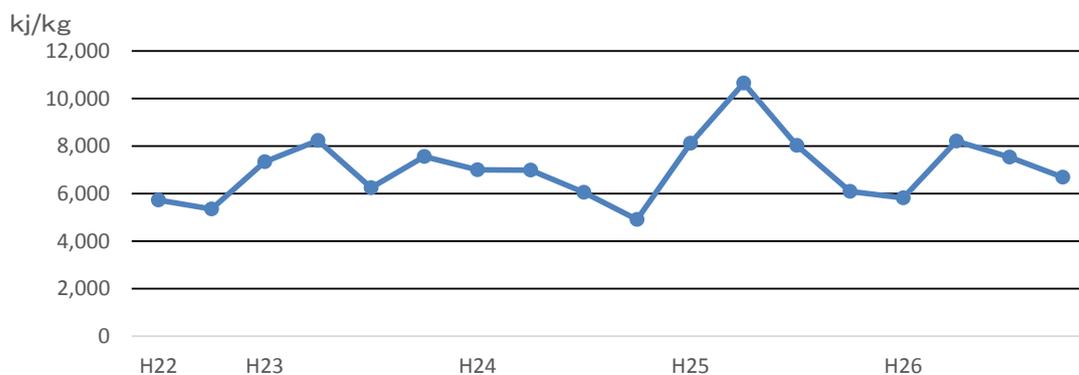


図 3-9-3 低位発熱量の推移

10 前回基本計画の比較

前回の基本計画で予測した数値と、平成22年度から平成26年度までの実績値を比較しました。1人1日排出量と年間排出量で比較しましたが、家庭系、事業系ともに可燃ごみ、不燃ごみで予測値を上回る実績値となっています。

また、資源ごみは前回の予測値を下回る実績値となっており、分別意識が低いことが原因と考えられます。

分ければ資源、混ぜればごみとなりますので、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）の3Rを率先して行動に移し、町民への啓発を推進していくことが重要です。

表 3-10-1 前回基本計画で予測した数値と実績値の比較表

単位：g/人・日

年度	家庭系収集可燃ごみ			家庭系収集不燃ごみ			家庭系収集資源物			家庭系直搬不燃ごみ		
	実績	前回	実績/前回	実績	前回	実績/前回	実績	前回	実績/前回	実績	前回	実績/前回
H22	420.6	481.0	(87.4%)	36.5	35.0	(104.3%)	22.7	67.0	(33.9%)	12.4	14.0	(88.6%)
H23	536.7	480.0	(111.8%)	36.2	35.0	(103.4%)	24.1	69.0	(34.9%)	6.6	14.0	(47.1%)
H24	534.5	478.0	(111.8%)	36.7	35.0	(104.9%)	22.3	71.0	(31.4%)	12.5	14.0	(89.3%)
H25	578.8	477.0	(121.3%)	40.8	35.0	(116.6%)	23.7	72.0	(32.9%)	7.0	14.0	(50.0%)
H26	549.9	475.0	(115.8%)	46.7	35.0	(133.4%)	21.1	74.0	(28.5%)	3.6	14.0	(25.7%)

年度	事業系収集可燃ごみ			事業系不燃ごみ		
	実績	前回	実績/前回	実績	前回	実績/前回
H22	199.6	181.0	(110.3%)	11.0	10.0	(110.0%)
H23	204.6	180.0	(113.7%)	6.5	10.0	(65.0%)
H24	193.2	178.0	(108.5%)	23.8	10.0	(238.0%)
H25	199.4	176.0	(113.3%)	10.5	10.0	(105.0%)
H26	207.3	173.0	(119.8%)	10.0	10.0	(100.0%)

単位：t/年

年度	家庭系収集可燃ごみ			家庭系収集不燃ごみ			家庭系収集資源物			家庭系直搬不燃ごみ		
	実績	前回	実績/前回	実績	前回	実績/前回	実績	前回	実績/前回	実績	前回	実績/前回
H22	1,186	1,356	(87.5%)	103	98	(105.1%)	64	188	(34.0%)	35	39	(89.7%)
H23	1,469	1,317	(111.5%)	99	96	(103.1%)	66	189	(34.9%)	18	38	(47.4%)
H24	1,414	1,279	(110.6%)	97	93	(104.3%)	59	190	(31.1%)	33	37	(89.2%)
H25	1,489	1,243	(119.8%)	105	91	(115.4%)	61	187	(32.6%)	18	36	(50.0%)
H26	1,379	1,206	(114.3%)	117	88	(133.0%)	53	187	(28.3%)	9	35	(25.7%)

年度	事業系収集可燃ごみ			事業系不燃ごみ		
	実績	前回	実績/前回	実績	前回	実績/前回
H22	563	510	(110.4%)	31	27	(114.8%)
H23	560	494	(113.4%)	18	27	(66.4%)
H24	511	476	(107.4%)	63	27	(233.3%)
H25	513	458	(112.0%)	27	27	(100.0%)
H26	520	439	(118.5%)	25	27	(92.6%)

1 1 現況の課題

ごみの発生・排出段階から最終処分に至る各段階における現状の課題を整理します。

(1) ごみ資源化・減量化

合併後の平成18年度からごみ排出量は年々減少していましたが、外ヶ浜町ごみ処理施設（グリーンハート外ヶ浜）が稼働した平成22年度以降、1人1日排出量は増加する傾向にあります。

資源ごみの分別収集を行っていますが、資源化量は減少しており、分別意識の低下が考えられます。

今後は、町民、事業者及び行政のパートナーシップをさらに推進し、町民及び事業者の自主的なごみ減量とリサイクル活動を促進及び拡大させ、ごみの3Rに係る施策を総合的に展開するリサイクルの仕組みづくりが重要です。

また、廃棄物の諸問題を含めた啓発と環境教育を推進し、町民の環境保全に対する意欲の高揚を図り、次世代の循環型社会の担い手を育むことが必要です。

(2) 資源化の促進

本町における資源循環ルートは、大きく以下の3ルートとなります。

- ・町民、事業者の自主回収資源化ルート：事業者の自主回収による資源循環（食品トレイ、紙パックなどの店頭自主回収と資源化）
- ・団体等による自主回収資源化ルート：福祉施設や小中学校等による集団資源回収による資源化等
- ・行政の分別収集を介した資源化ルート：資源ごみの分別回収と再商品化委託

これらの資源循環ルートは、町民、事業者、収集運搬業者、再資源化業者及び行政の連携を強化させ、さらなる資源化の促進が重要です。

(3) 分別収集の徹底

本町では燃えるごみと不燃ごみの分別収集を行っていますが、燃えるごみの中に、缶や針金の鉄類や乾電池といった不燃ごみが多く含まれています。鉄類は焼却炉の火格子を痛める原因となり、コンベヤなど機械類を停止させる要因となります。乾電池は鉛が多く含まれるものもあり、熔融するスラグに鉛が多くなる原因となります。

今後は分別収集を徹底することが課題です。

(4) 収集運搬

収集運搬においては、ごみの排出抑制・資源化施策に対応した効率的な収集運搬システムの構築が必要となっています。したがって、ごみの減少に伴って、収集運搬業者の適正化を図る必要があります。

また、収集ステーションでは、ごみ出しマナーの悪化への対応や違反ごみへの対策を継続していく必要があります。

(5) 中間処理

平成 22 年 11 月より外ヶ浜町ごみ処理施設（グリーンハート外ヶ浜）で焼却処理を行っています。また、本施設は破碎処理を備えており、大型粗大ごみの減容化と鉄類の分別を行っています。焼却残渣は、鉄類を除去し、ふるいにかかけ、熔融処理し、スラグにしています。飛灰は、鉛・亜鉛など重金属の回収を目的に、山元還元しています。

今後は適正な維持管理に努め、安定した運転を継続することが課題です。

(6) 最終処分

最終処分場は、組合が所管する「蟹田地区最終処分場」がありますが、埋立完了しており、新たな施設整備計画も立案されていません。最終処分場の確保は、計画から施設整備まで長期にわたることから、組合と連携を図りながら、計画立案を行うことが重要です。

(7) その他

本町の基幹産業のひとつであるホタテの養殖業から発生する残渣は、事業系一般廃棄物として外ヶ浜町ごみ処理施設（グリーンハート外ヶ浜）で焼却処理しています。発生する残渣は、漁獲量に応じて大きく変化しますが、ホタテの養殖残渣は燃えにくいことから、計画的な処理が必要です。

コメガキなど堆肥化できる残渣と、焼却する残渣を分け、洗浄して塩分を除去するなど適正な中間処理を行ったうえで、焼却処理することが望ましいことから、ホタテの養殖残渣を中間処理できる施設を検討することが重要です。

第4章 計画フレームの設定

1 基本方針

(1) 計画目標

町民・事業者・行政との協働による資源循環のまちづくり

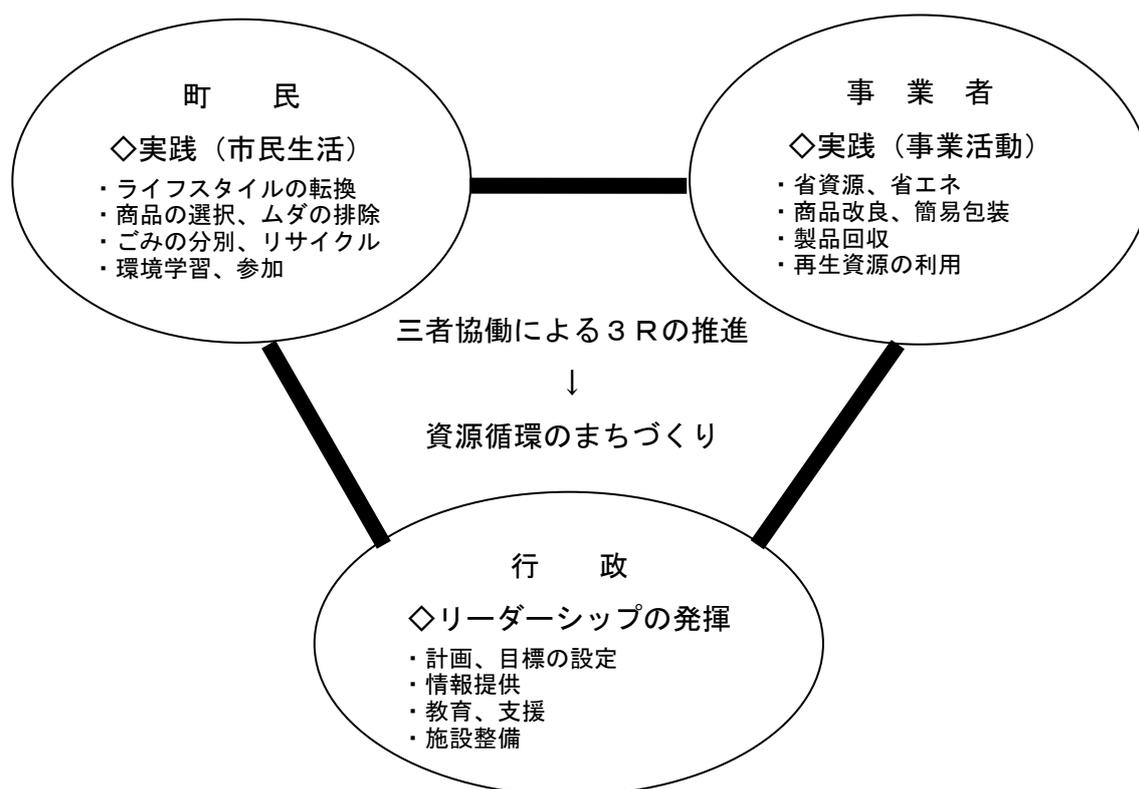


図 4-1-1 三者の役割と協働のイメージ

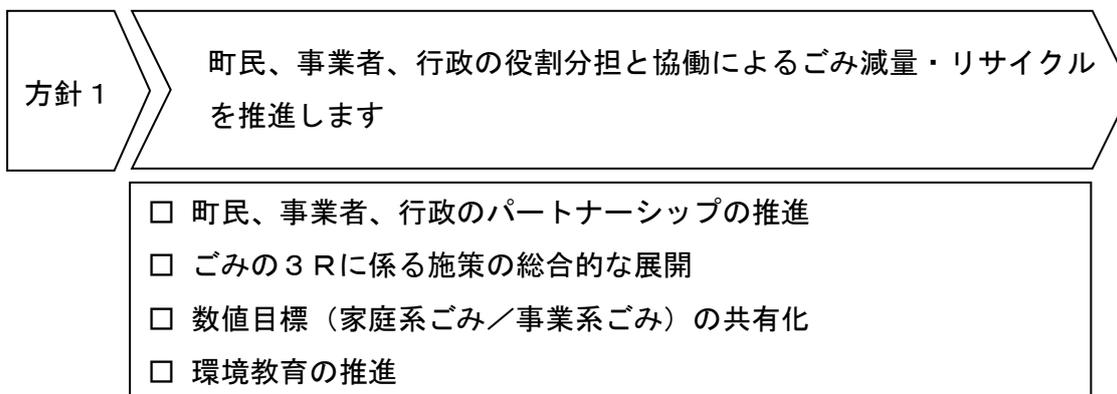
産業・技術の高度化と市場経済の発達によって、私たちの生活はあらゆるものが享受できる豊かで便利なものとなっています。その反面、エネルギー資源の枯渇、地球温暖化問題など様々な環境問題を引き起こしており、良好な環境を次世代に引き継ぐためには、持続可能な社会への転換が必要であり、私たち一人ひとりのライフスタイルを見直し、資源循環型のまちづくりをしていかなければなりません。

資源循環を行っていくには、あらゆる場面で環境に配慮した行動が求められます。町民、事業者の各主体がそれぞれ適切な役割を自主的に果たすとともに、まち全体での取り組みを行っていかなければなりません。

本計画では資源循環のまちづくりを目標として、ごみを循環資源として捉え、市民・事業者・行政の三者協働による3Rの取り組みを推進していくことを基本理念とします。

(2) 基本方針

目標達成のための基本方針は次のとおりとします。

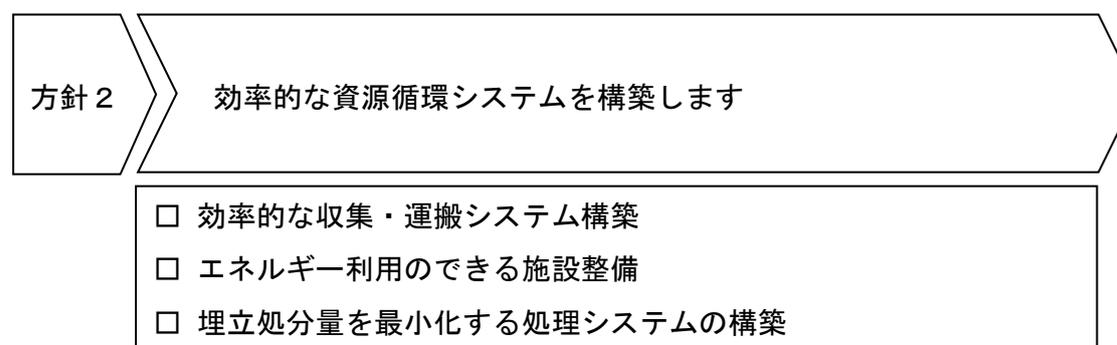


地球温暖化対策をはじめとし、環境保全に対する社会的要請が高まるなか、町民や事業者においては、ごみ減量・リサイクルに対する意識も着実に高まっています。

町では「ごみ袋の指定・有料化」や、「福祉施設や小中学校等による資源回収事業」など様々なごみ減量化・資源化対策を実施しています。

今後も、町民、事業者及び行政のパートナーシップを推進して“リサイクルの環”を構築するとともに、町民及び事業者の自主的なごみ減量とリサイクル活動を促進及び拡大するよう、ごみの3Rに係る施策を総合的に展開し、リサイクルの仕組みづくりを行っていきます。

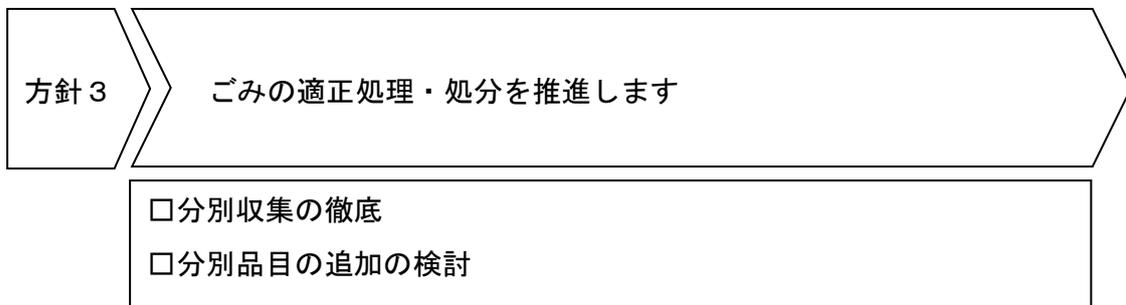
このためには、本計画に示す具体的な数値目標を町民及び事業者と共有し、共通の問題に取り組む連帯感を醸成し、各主体の持つ知恵や技術を共有し合うネットワークづくりを行っていくことが必要です。



現状の資源循環ルートは、町民、事業者、収集運搬業者、再資源化業者及び行政の連携を強化して、今後も活発に活用していくこととします。

収集・運搬においては、ごみの排出抑制・資源化施策に対応した効率的な収集・運搬システムの構築を進めていきます。

中間処理については、サーマルリサイクル(熱回収等)のできる施設整備し、さらには埋立処分量を最小化する処理システムの構築を行います。



将来にわたって安心して安定的な処理ができるように、廃棄物循環型社会の形成を目指して、3R(リデュース、リユース、リサイクル)に取り組みます。

ごみ減量化・資源化の更なる推進とごみ処理の効率化を図り、ごみ減量化・資源化の推進に関しては、数値目標を掲げて、3Rの取り組みを町民、事業者及び行政が、それぞれの役割を分担し協働して推進していくこととします。

2 将来人口の設定

(1) 人口の予測

本計画では、合併後の過去10年間の計画収集人口の実績をもとにした推計式による人口予測を行い、ふさわしい人口予測を採用します。

(2) 推計式による予測

推計式は、7種類の推計式（等差法、等比法、最小二乗法、二次傾向線法、一次指数曲線法、べき曲線法、ロジスティック曲線法）により行います。

表 4-2-1 推計式

名 称	推 計 式
①等差法	$Y=a \times x+b$ a・b・x：係数
②等比法	$Y=a \times (1+b)^t$ a・b：係数 t：年
③最小二乗法	$Y=a+b \times t$ a・b：係数 t：年
④二次傾向線法	$Y=a+b \times t+c \times t^2$ a・b・c：係数 t：年
⑤一次指数曲線法	$Y=a \times b^t$ a・b：係数 t：年
⑥べき曲線法	$Y=Y_0+a \times t^a$ a・b：係数 t：年
⑦ロジスティック曲線法	$Y=K / (1+e^{(b-a \times t)})$ a・b：係数 t：年 K：飽和定数

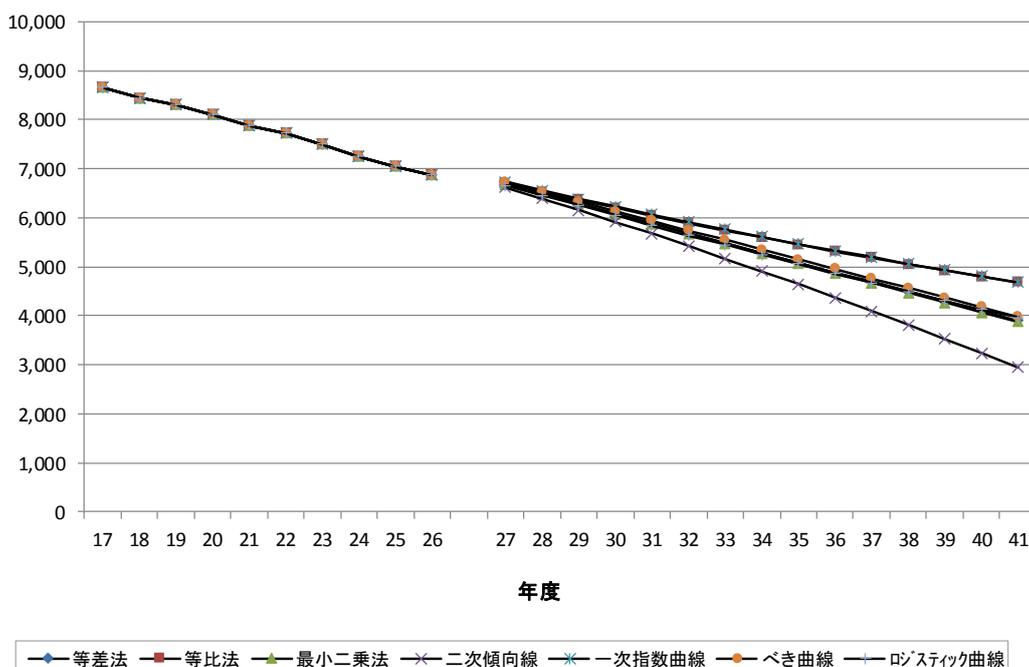
(3) 将来人口の決定

推計による予測結果を表 4-2-2 に示しましたが、等差法、等比法、最小二乗法、二次傾向線法、一次指数曲線法、べき曲線法、ロジスティック曲線法の7つの推計式のうち、減少の少ない一次指数曲線法を採用します。

表 4-2-2 推計式による予測結果

推計方法		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
		等差法	等比法	最小二乗法	二次傾向線法	一次指数曲線法	べき曲線法	ロジスティック曲線法	
相関係数		0.998835	0.997287	0.998835	0.999327	0.997266	-0.998913	0.999150	
実績	平成	17	8,653	8,653	8,653	8,653	8,653	8,653	8,653
		18	8,442	8,442	8,442	8,442	8,442	8,442	8,442
		19	8,304	8,304	8,304	8,304	8,304	8,304	8,304
		20	8,101	8,101	8,101	8,101	8,101	8,101	8,101
		21	7,881	7,881	7,881	7,881	7,881	7,881	7,881
		22	7,726	7,726	7,726	7,726	7,726	7,726	7,726
		23	7,499	7,499	7,499	7,499	7,499	7,499	7,499
		24	7,248	7,248	7,248	7,248	7,248	7,248	7,248
		25	7,048	7,048	7,048	7,048	7,048	7,048	7,048
		26	6,871	6,871	6,871	6,871	6,871	6,871	6,871
予測		27	6,673	6,697	6,676	6,621	6,727	6,715	6,662
		28	6,475	6,528	6,476	6,391	6,555	6,520	6,456
		29	6,277	6,363	6,276	6,156	6,387	6,325	6,252
		30	6,079	6,202	6,075	5,916	6,224	6,131	6,048
		31	5,881	6,045	5,875	5,671	6,065	5,936	5,845
		32	5,683	5,892	5,675	5,421	5,910	5,741	5,644
		33	5,485	5,743	5,475	5,167	5,759	5,546	5,445
		34	5,287	5,598	5,274	4,907	5,612	5,350	5,249
		35	5,089	5,456	5,074	4,642	5,469	5,155	5,055
		36	4,891	5,318	4,874	4,372	5,329	4,960	4,864
		37	4,693	5,183	4,674	4,097	5,193	4,765	4,677
		38	4,495	5,052	4,474	3,818	5,060	4,569	4,492
		39	4,297	4,925	4,273	3,533	4,931	4,374	4,312
		40	4,099	4,800	4,073	3,243	4,805	4,178	4,135
		41	3,901	4,679	3,873	2,949	4,682	3,983	3,963
採用推計式						○			

単位:人



3 将来ごみ量の予測

(1) 家庭系ごみ

家庭系ごみの推計の条件は以下のとおりです。

- ・計画処理区域は、町の全域とします。
- ・1人1日あたりごみ排出量の推計は、収集可燃ごみ、収集不燃ごみ、収集資源ごみ、直接搬入ごみ、集団回収について行います。
- ・推計式は、7種類の推計式（等差法、等比法、最小二乗法、二次傾向線法、一次指数曲線法、べき曲線法、ロジスティック曲線法）により行います。
- ・推計したごみの種類ごとの1人1日あたりごみ排出量に、計画収集人口を乗じて、さらに年間日数（365日）を乗じて年間ごみ排出量を算出します。

$$\text{年間排出量 (t/年)} = 1 \text{人} 1 \text{日あたりごみ排出量} \times \text{計画収集人口} \times 365 \text{日}$$

表 4-3-1 家庭系ごみの1人1日あたりごみ排出量の推計結果

単位：g/人・日

区 分 年 度	収集ごみ				直搬不燃 ごみ	集団回収	家庭系 原単位計
	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ			
H17	465.4	45.6	23.1	126.0	46.9	0.0	707.0
H18	473.8	49.0	19.1	90.2	13.3	1.6	647.0
H19	466.5	32.3	28.0	95.3	10.6	3.3	636.0
H20	470.4	32.5	26.0	9.8	6.8	3.4	548.9
H21	482.2	35.1	24.3	4.2	10.4	3.5	559.7
H22	420.6	36.5	22.7	6.4	12.4	3.5	502.1
H23	536.7	36.2	24.1	6.6	6.6	31.8	642.0
H24	534.5	36.7	22.3	9.1	12.5	35.2	650.3
H25	578.8	40.8	23.7	0.4	7.0	35.0	685.7
H26	549.9	46.7	21.1	1.2	3.6	35.5	658.0
H27	483.3	38.7	23.3	5.4	6.1	34.4	591.2
H28	484.6	38.6	23.4	5.4	6.1	34.4	592.5
H29	485.9	38.6	23.5	5.4	6.0	34.4	593.8
H30	487.2	38.6	23.5	5.4	5.9	34.4	595.0
H31	488.4	38.6	23.5	5.4	5.8	34.4	596.1
H32	489.5	38.6	23.6	5.4	5.7	34.4	597.2
H33	490.6	38.6	23.6	5.4	5.6	34.4	598.2
H34	491.7	38.5	23.6	5.4	5.5	34.4	599.1
H35	492.7	38.5	23.7	5.4	5.4	34.4	600.1
H36	493.7	38.5	23.7	5.4	5.3	34.4	601.0
H37	494.6	38.5	23.7	5.4	5.3	34.4	601.9
H38	495.4	38.5	23.7	5.4	5.2	34.4	602.6
H39	496.3	38.5	23.7	5.4	5.1	34.4	603.4
H40	497.1	38.4	23.7	5.4	5.0	34.4	604.0
H41	497.9	38.4	23.7	5.4	4.9	34.4	604.7
採用根拠	ロジスティック 曲線法	一次指数 曲線法	ロジスティック 曲線法	過去7年 間の平均	ロジスティック 曲線法	過去4年 間の平均	

表 4-3-2 家庭系ごみの年間排出量の実績と予測

単位：t/年

年 度	収集ごみ				直搬不燃 ごみ	集団回収	家庭系 排出量
	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ			
H17	1,470	144	73	398	148	0	2,233
H18	1,460	151	59	278	41	5	1,994
H19	1,414	98	85	289	32	10	1,928
H20	1,391	96	77	29	20	10	1,623
H21	1,387	101	70	12	30	10	1,610
H22	1,186	103	64	18	35	10	1,416
H23	1,469	99	66	18	18	87	1,757
H24	1,414	97	59	24	33	93	1,720
H25	1,489	105	61	1	18	90	1,764
H26	1,379	117	53	3	9	89	1,650
H27	1,187	95	57	13	15	84	1,451
H28	1,159	92	56	13	15	82	1,417
H29	1,133	90	55	13	14	80	1,385
H30	1,107	88	53	12	13	78	1,351
H31	1,081	85	52	12	13	76	1,319
H32	1,056	83	51	12	12	74	1,288
H33	1,031	81	50	11	12	72	1,257
H34	1,007	79	48	11	11	70	1,226
H35	984	77	47	11	11	69	1,199
H36	960	75	46	10	10	67	1,168
H37	937	73	45	10	10	65	1,140
H38	915	71	44	10	10	63	1,113
H39	893	69	43	10	9	62	1,086
H40	872	67	42	9	9	60	1,059
H41	851	66	41	9	8	59	1,034

(2) 事業系ごみ

事業系ごみの推計の条件は以下のとおりです。

- ・計画処理区域は、町の全域とします。
- ・1人1日あたりごみ排出量の推計は、収集可燃ごみ、収集不燃ごみ、直搬不燃ごみについて行います。
- ・推計式は、7種類の推計式（等差法、等比法、最小二乗法、二次傾向線法、一次指数曲線法、べき曲線法、ロジスティック曲線法）により行います。
- ・推計したごみの種類ごとの1人1日あたりごみ排出量に、計画収集人口を乗じて、さらに年間日数（365日）を乗じて年間ごみ排出量を算出します。

$$\text{年間排出量 (t/年)} = \text{1人1日あたりごみ排出量} \times \text{計画収集人口} \times 365 \text{ 日}$$

表 4-3-3 事業系ごみの1人1日あたりごみ排出量の推計結果

単位：g/人・日

区 分 年 度	収集ごみ		直搬不燃 ごみ	事業系 原単位計
	可燃ごみ	不燃ごみ		
H17	171.3	-	18.7	190.0
H18	180.1	-	16.9	197.0
H19	190.0	-	6.3	196.3
H20	182.3	-	6.1	188.4
H21	178.3	-	7.6	185.9
H22	199.6	-	11.0	210.6
H23	204.6	-	6.5	211.1
H24	193.2	-	23.8	217.0
H25	199.4	2.3	8.2	209.9
H26	207.3	0.4	9.6	217.3
H27	207.3	1.4	9.0	217.7
H28	209.6	1.4	8.8	219.8
H29	211.7	1.4	8.6	221.7
H30	213.6	1.4	8.4	223.4
H31	215.3	1.4	8.2	224.9
H32	216.8	1.4	8.0	226.2
H33	218.2	1.4	7.8	227.4
H34	219.3	1.4	7.6	228.3
H35	220.3	1.4	7.5	229.2
H36	221.1	1.4	7.3	229.8
H37	221.6	1.4	7.1	230.1
H38	222.0	1.4	6.9	230.3
H39	222.2	1.4	6.8	230.4
H40	222.3	1.4	6.6	230.3
H41	222.1	1.4	6.5	230.0
採用根拠	二次傾向 線法	過去2年 間の平均	一次指数 曲線法	

表 4-3-4 事業系ごみの年間排出量の実績と予測

単位：t/年

区 分 年 度	収集ごみ		直搬不燃 ごみ	事業系 排出量
	可燃ごみ	不燃ごみ		
H17	541	-	59	600
H18	555	-	52	607
H19	576	-	19	595
H20	539	-	18	557
H21	513	-	22	535
H22	563	-	31	594
H23	560	-	18	578
H24	511	-	63	574
H25	513	6	21	540
H26	520	1	24	545
H27	509	3	22	534
H28	501	3	21	525
H29	494	3	20	517
H30	485	3	19	507
H31	477	3	18	498
H32	468	3	17	488
H33	459	3	16	478
H34	449	3	16	468
H35	440	3	15	458
H36	430	3	14	447
H37	420	3	13	436
H38	410	2	13	425
H39	400	2	12	414
H40	390	2	12	404
H41	380	2	11	393

(3) 現状のごみ排出の動向が継続する場合の年間排出量

現状のごみ排出の動向が継続するごみ量の予測は、現状実施しているごみ減量化・資源化施策の効果が継続するとして予測していますが、表 3-3-5 に示すとおり、人口の減少もあり、家庭系ごみ、事業系ごみともに減少の傾向にあります。

表 4-3-5 現状のごみ排出の動向が継続する場合の予測結果

単位：t/年

区 分 年 度	家庭系 排出量	事業系 排出量	合計
H17	2,233	600	2,833
H18	1,994	607	2,601
H19	1,928	595	2,523
H20	1,623	557	2,180
H21	1,610	535	2,145
H22	1,416	594	2,010
H23	1,757	578	2,335
H24	1,720	574	2,294
H25	1,764	540	2,304
H26	1,650	545	2,195
H27	1,451	534	1,985
H28	1,417	525	1,942
H29	1,385	517	1,902
H30	1,351	507	1,858
H31	1,319	498	1,817
H32	1,288	488	1,776
H33	1,257	478	1,735
H34	1,226	468	1,694
H35	1,199	458	1,657
H36	1,168	447	1,615
H37	1,140	436	1,576
H38	1,113	425	1,538
H39	1,086	414	1,500
H40	1,059	404	1,463
H41	1,034	393	1,427

(4) 目標値の設定

①数値目標の設定

ごみ減量化・資源化施策の効果を見込む目標年次のごみ量予測は、表4-3-6に示すとおりです。

この数値目標に基づいて、町のごみ減量化・資源化施策の展開を図ります。

表4-3-6 ごみ減量化・資源化施策に関する目標

指 標		現状(割合 ^{※1}) (平成26年度)	中期目標(割合 ^{※1}) (平成32年度)	後期目標(割合 ^{※1}) (平成37年度)
排 出 量	事業系			
	総排出量	545 トン	488 トン (-10.5%)	436 トン (-20.0%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.7 kg/事業所・日	1.5 kg/事業所 (-10.5%)	1.3 kg/事業所 (-20.0%)
	家庭系			
	総排出量	1,650 トン	1,288 トン (-21.9%)	1,140 トン (-30.9%)
1人1日当たりの排出量 ^{※3}	658.0 g/人・日	597.2 g/人・日 (-9.2%)	601.9 g/人・日 (-8.5%)	
	一般廃棄物の排出量(集団回収含む)	2,195 トン	1,776 トン (-19.1%)	1,576 トン (-28.2%)
	事業系家庭系排出量合計(集団回収除く)	2,106 トン	1,704 トン (-19.1%)	1,511 トン (-28.3%)
再生利用量	直接資源化量	178 トン (8.5%)	163 トン (9.6%)	135 トン (8.9%)
	総資源化量	547 トン (24.9%)	462 トン (26.0%)	400 トン (25.4%)
減 量 化 量	中間処理による減量化量	1,902 トン (90.3%)	1,536 トン (90.1%)	1,367 トン (90.4%)
最終処分量	埋立最終処分量	40 トン (1.9%)	33 トン (1.9%)	29 トン (1.9%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = [(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)] / (事業所数)

※3 (1人1日当たりの排出量) = [(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)] / (人口) / 365日 × 10⁶
《指標の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位: トン]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位: トン]

最終処分量 : 埋立処分された量 [単位: トン]

【目標値】

(平成26年度実績に対する目標)

- ・総排出量(集団回収除く)

H32 中期目標 1,776 t/年 (対H26年度比-19.1%)

H37 長期目標 1,576 t/年 (対H26年度比-28.2%)

- ・資源化率25%以上を目指します。
- ・最終処分率を2.0%以下にします。

②目標年次におけるごみ処理体系

中期目標年次平成 32 年度と長期目標年次平成 37 年度におけるごみ処理体系を示します。

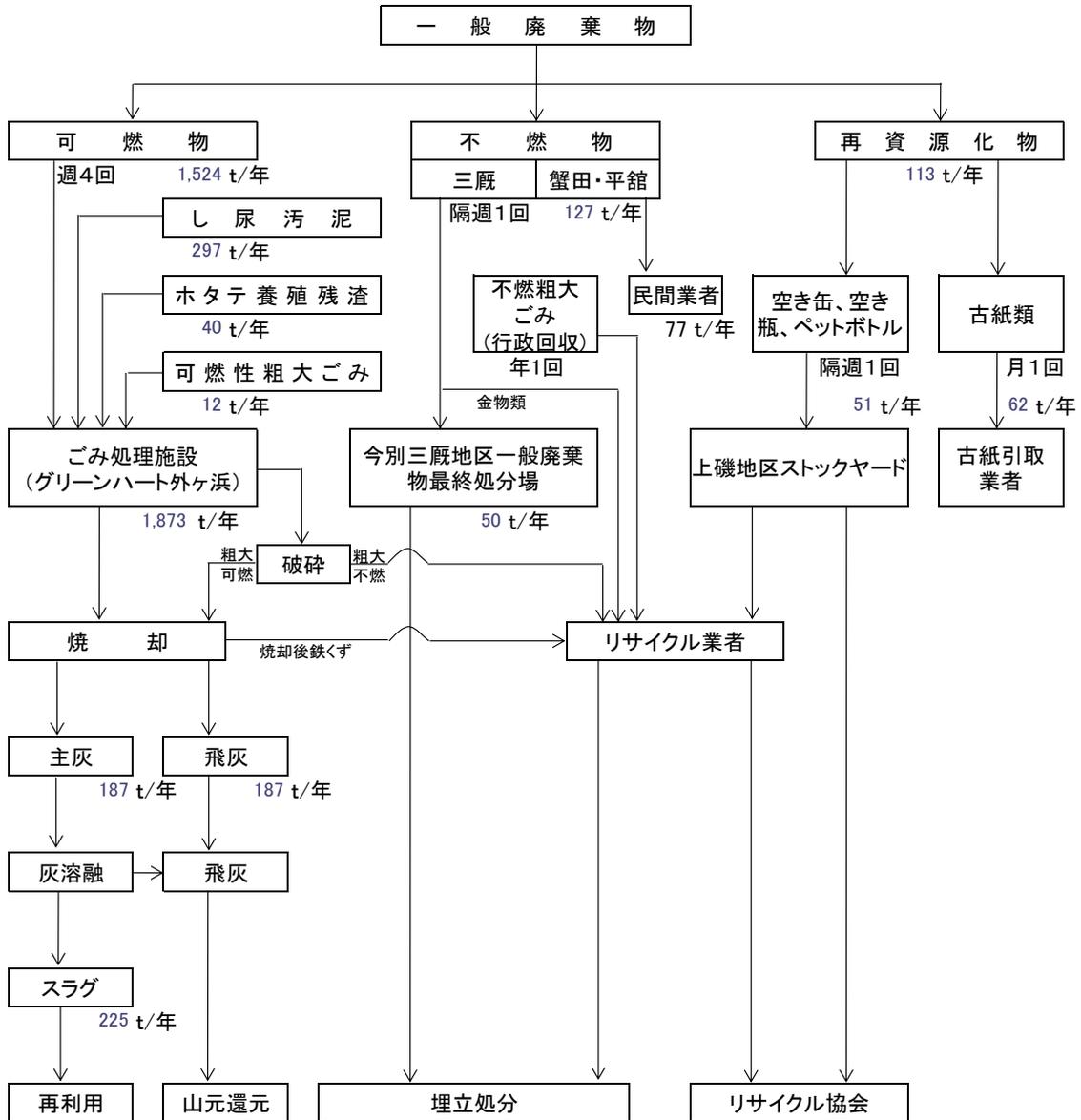


図 4-3-1 ごみ処理体系 (平成 32 年度)

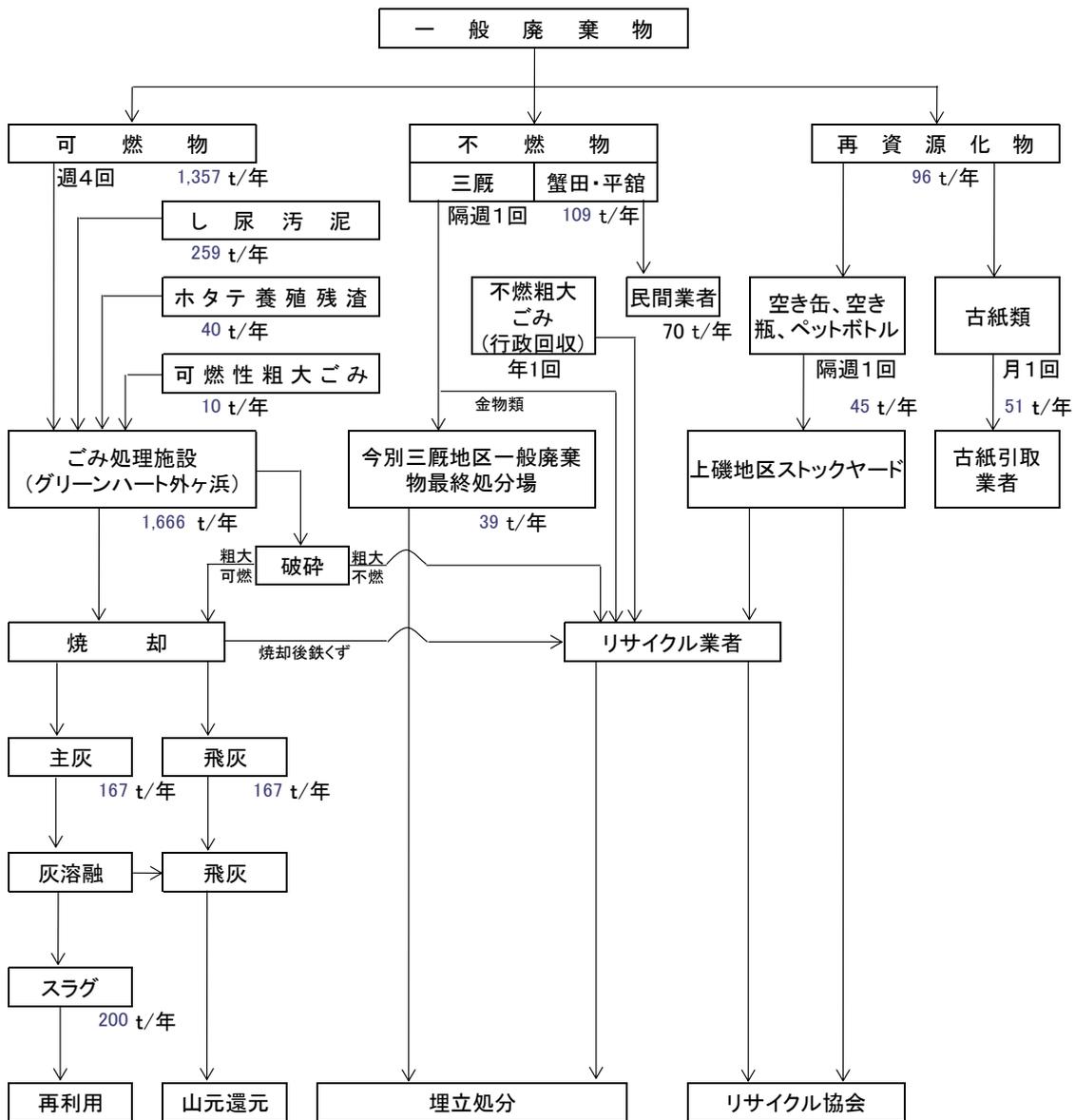


図 4-3-2 ごみ処理体系 (平成 37 年度)

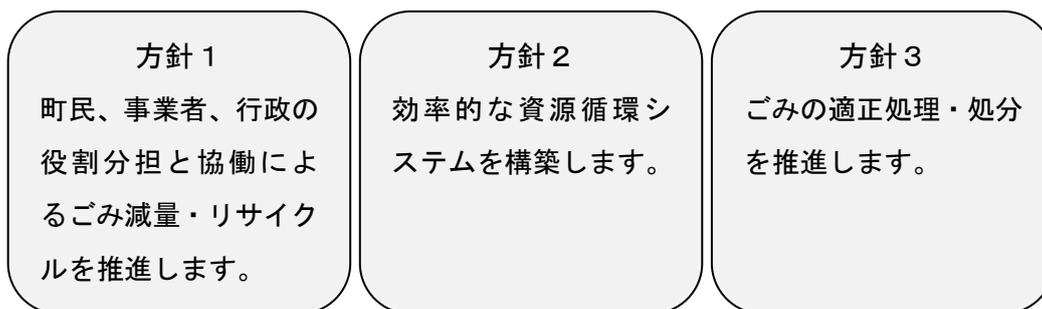
4 施策の体系

目標の達成のための施策の体系を以下に示します。

【基本理念】

市民・事業者・行政との協働による資源循環のまちづくり

【基本方針】



【ごみ減量化・資源化の施策】

- マイバッグ運動及び店頭回収等のごみを出さないライフスタイルへの転換を促進する取り組みによる可燃ごみの減量化
- 事業所から排出される可燃ごみの紙類の減量化
- 分別収集の強化による資源化

【数値目標】

(平成 26 年度実績に対する目標)

- ・総排出量 (集団回収除く)

H32 中期目標 1,776 t /年 (対 H26 年度比-19.1%)

H37 長期目標 1,576 t /年 (対 H26 年度比-28.2%)

- ・資源化率 25%以上を目指します。
- ・最終処分率を 2.0%以下にします。

第5章 基本施策

1 排出抑制・資源化計画

町民・事業者・行政が連携した協働体制のもとで、総合的に3Rの対策を進めていくための排出抑制・資源化計画に関する基本施策を示します。

(1) 町民・事業者・行政の協働体制づくり

①町民・事業者・行政の役割

ごみの排出抑制、再使用及び再生利用を効率的に推進していくためには、町民、事業者及び行政のパートナーシップを推進していくとともに、それぞれの役割を理解し、主体的な取り組みを実践していくことが重要です。

今後も町民、事業者に対して、それぞれの主体が取り組むべき事項について、様々な媒体を用いて普及・啓発を行います。

具体的な取り組みを以下に示します。

【町民の取り組み】

- a. 不必要なものを買わない、受け取らないなど日常的な生活を心がけ、使い捨て商品の安易な使用を自粛し、買い物袋を持参するなど、ごみを出さないライフスタイルを実践する。
- b. 商品の購入では、容器包装の少ない商品、繰り返し使用できる商品、耐久性に優れた商品及び再生品を選択するよう心がける。
- c. 商品の使用では、故障時の修理を励行し、なるべく長期間使用する。
- d. 行政、事業者の行う再資源化に対する取り組みに協力する。

【事業者の取り組み】

- a. 原材料の選択や製造工程の工夫等による排出抑制を推進する。
- b. ごみの再生利用を他の事業者と連携して行う等、適正な循環的利用を推進する。
- c. 容器包装の簡素化、繰り返し使用できる商品、耐久性に優れた商品の製造または販売、修繕体制の整備、建物の長寿命化、適正な処理が困難とならない商品の製造または販売、必要な情報の提供等を積極的に行う。
- d. 自らが製造等を行った製品や容器等がごみとなったものについて極力自主的に引き取り、循環利用を推進する。

【行政の取り組み】

- a. ごみの排出抑制や資源化に係る計画や目標の設定を行い、町民、事業者の取り組みを調整し取りまとめる。
- b. ごみの排出・処理の状況、資源循環・適正処理に係る法制度や技術的動向等の情報提供を適切に実施する。
- c. ごみや資源ごみの循環利用に係る補助金や助成金など支援の導入を検討する。
- d. 循環利用のできないごみの中間処理や最終処分の施設を確保する。

②ごみに係る地域組織・ネットワークづくり

各地区における自治会などの活動を支援するとともに、自治会の美化推進委員を対象にした意見交換の場や町の出前講座などを開催し、ごみに係る地域リーダーとしての知識の向上を図ります。

リサイクル活動を行う個人や団体に対しては情報交換の場を設け、個人や団体間のネットワークを確立することにより、リサイクル活動の活性化を図ります。

事業所に対しては、同業種間及び異業種間でのリサイクルの可能性について意見交換、情報交換の場を設けるなど、リサイクルに関するネットワークの確立を支援していきます。

(2) 排出抑制（リデュース）の推進

①マイバッグ運動、レジ袋対策

町内の多くのスーパー等では、店頭での「買い物用バッグ」の販売や「マイバッグ」持参者に対する様々なサービスの実施など、マイバッグ運動（買物袋の持参運動）に積極的に取り組んでいます。

町では、今後も広報やイベント等を通じたPRを行うなどマイバッグ運動の支援に取り組めます。

②生ごみの減量及び水切り運動の推進

調理くずを減らす調理方法の情報や実演会の開催、食べ物を大事にする啓発活動を推進して生ごみの減量を進めていきます。

また、生ごみには水分が多く含まれていることから、各家庭や事業所において、生ごみの水切りを徹底することは、ごみ減量に大きな効果が期待できます。このため、生ごみの水切りによるごみ減量効果についてもPRするとともに、広報や町のホームページ、消費生活展などあらゆる機会を活用して、町民への協力を呼びかけていきます。

さらには、町民が実践するごみを減らす調理方法や水切りに関する情報・提案を募集して全町に広めていく取り組みを行っていきます。

③生ごみの減量方法の啓発

生ごみを減量する方法としては、コンポスターの利用、ダンボール箱の利用、生ごみ処理機の利用など様々な方法があります。

積極的に導入できるよう、生ごみの堆肥化について広報や町のホームページを活

用し、啓発普及を図ります。

④家庭系ごみ袋の有料化について

家庭系ごみ袋の有料化については、ごみ減量状況を見極めながら、排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化として、本町のごみ減量化の方策の一つとして検討をしていきます。

⑤適正な事業系ごみ処理手数料の検討

ごみ減量と適正な費用負担の観点から、事業系ごみ処理手数料についても検討し、ごみの排出状況や近隣市町村の状況等を勘案しながら、必要に応じて見直しを行っていきます。

⑥事業系ごみの減量化・資源化

事業系ごみの減量化・資源化を図るため、事業系ごみは、原則として事業者の自己責任で処理されることを周知徹底し、家庭系ごみへの混入禁止や適正な排出方法が徹底されるよう指導を強化します。

また、ごみの排出状況の調査や監視を強化して、古紙、厨芥類及び剪定枝など資源となるものの混入を防止して、減量化・資源化を推進します。

さらに、一定規模以上の事業者に対して実施している「事業系一般廃棄物の減量化に関する計画」の提出を求め、多量排出事業所からのごみ排出の実態把握と指導の強化を図ります。

⑦排出事業者と収集運搬許可業者へのごみの減量・資源化に関する指導の強化

事業系ごみの減量化・資源化には排出事業者と収集運搬許可業者の協力が欠かせないことから、排出事業者と収集運搬許可業者に対して、ごみの減量及び資源の分別収集を要請していきます。

⑧リースやレンタルの促進

発生抑制の一環として、使用頻度の少ないものや使用期間の短いものの調達は、リースやレンタル商品の活用を町民に促すよう民間事業者との連携を検討します。

また、お祭りやイベントなどで使用する食器類について、リース食器の使用促進を図ります。

⑨必要以外の物の購入の抑制（食品ロス等）

食べ残しやなどの食品ロスをなくすため、広報やホームページ等により啓発活動を行っていきます。

(3) 再使用（リユース）の推進

町民や事業者が日常の活動においてリユースを積極的に活用するよう、リユースの大切さを啓発する情報やリサイクルショップ、古書店、古着屋など民間の再使用ルートに関する情報の提供などを行っていきます。

(4) 再生利用（リサイクル）の推進

①福祉施設・小中学校等による資源回収への支援

福祉施設・小中学校等による資源ごみの回収については、児童等に対する資源の大切さ、環境美化及び環境保全に対する意識の育成など環境学習の目的もあることから、資源回収に対する支援に取り組みます。

②資源ごみの分別の推進

平成25年度から行っている「乾電池」及び「小型家電製品」の拠点回収については、町民に対して広報などを通じて周知を図ります。

古紙類の新聞紙、雑誌、ダンボールの分別収集の推進を図っていきます。

容器包装プラスチック類、その他プラスチック類（白色トレイ含む）の分別収集の追加については、近隣市町村の動向を見極めながら検討します。

古着等の衣類については、リサイクルルートの確保について調査・研究し、分別収集の対象として追加できるよう検討します。

③公共施設等での拠点回収の推進

ごみ集積所での分別収集を補完するものとして、地域の実情に応じ、資源ごみ（アルミ缶、エコキャップ）等の公共施設における拠点回収を推進します。

④店頭回収の促進

スーパー等の小売店舗に対して店頭回収の実施を促すとともに、広報等を利用した店頭回収の実施店舗の紹介など、町民に対して店頭回収への参加を呼びかけます。

特に大規模小売店舗、スーパー、コンビニエンスストアについては、全店舗を目標に協力要請します。

⑤新たな資源リサイクルの調査・研究

生ごみなど有機性廃棄物の資源化に関する先行事例の調査等を行いながら、新たな資源化の方法について検討していきます。

(5) 啓発活動・環境教育の推進

①啓発活動の推進

分別収集カレンダー、広報及びホームページ等の媒体を活用して、町民、事業者に対するごみの減量化・資源化の意識の高揚を図っていきます。

町のホームページについては、大人から子供まで幅広い層に、より分かりやすく、ごみの減量や分別について知識の習得ができるように、より充実したものに更新していきます。

②環境教育の推進

環境教育については、町民を対象とした出前講座の実施や、教育委員会と連携を取りながら町内全小学校の児童を対象に、ごみの減量やリサイクルの意識の高揚を図っていきます。

③再生品の利用の促進と普及拡大

資源の回収が行われても、再生品の需要がなければ、資源の循環が成り立ちません。再生品利用を促進するため、事業者に対しては、ISO※や、エコアクション21※など再生品の取り扱いの拡大につながる環境規格の情報提供を図ります。

※ISOとは、International Organization for Standardization（国際標準化機構）のことで、国際標準（世界共通）の規格のことです。特にISO14001は環境保全を目的としたマネジメントシステムです。
※エコアクション21とは、事業者が、環境への取り組みを効果的、効率的に行うことを目的に、環境に取り組む仕組みを作り、取り組みを行い、それらを継続的に改善し、その結果を社会に公表するための方法について、環境省が策定したガイドラインです。

2 収集運搬計画

(1) 収集運搬体制

町の収集運搬作業は、委託業者、許可業者により行われており、この収集運搬体制を維持し、安全性の向上、衛生面の確保を図ります。

今後は、委託業者及び許可業者に対し、省エネルギーなど環境にやさしい収集運搬作業を行っていくよう促していきます。

許可業者の見直しにあたっては、外ヶ浜町廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則や要領を改定するなど、必要な手続きに準じて行うものとします。

(2) 排出量に応じた収集運搬方法の検討

ごみや資源ごみの排出量の変化に応じ、資源回収や不燃ごみの適正な収集回数などを検討し、適正化を図っていきます。

(3) 収集ステーションの維持管理

収集ステーションごとに維持管理がされていますが、生活スタイルの多様化、コミュニティ意識やモラルの低下に伴い、排出違反などのトラブルが発生しています。

このため、各地区に対して引き続き維持管理に関する協力をお願いし、ごみの出し方ポスターの普及やごみ排出に関する出前講座等により啓発を図っていきます。

3 中間処理計画

(1) 適正な維持管理

外ヶ浜町ごみ処理施設（グリーンハート外ヶ浜）は、長期包括的運営委託による運転を行っていますが、定期的な運転管理の確認や補修計画など施設の維持管理を監視するために、モニタリングを行います。

(2) 中間処理施設による資源化

焼却処理された可燃ごみは、全量スラグ化し、公共工事やコンクリート骨材などに利用を図ります。また、飛灰は鉛や亜鉛などの重金属を再利用するために、山元還元します。

(3) 中間処理施設の長期計画

適正な維持管理を行うことによって、施設の延命化が図られます。計画的な補修の実施や、積極的な改良工事などを行い、施設の安定稼働を推進します。

外ヶ浜町ごみ処理施設（グリーンハート外ヶ浜）については、ストックマネジメントの手法を導入し、長寿命化を図れるよう、適正な維持管理に努めます。

4 最終処分計画

(1) 最終処分場の適正管理

埋立完了までの搬入管理、維持管理など施設の適正管理を継続して延命化を図るとともに、埋立完了後は、最終覆土の施工や施設の適正管理を組合とともに実施していきます。

(2) 最終処分場の将来計画

新たな最終処分場の確保などについて、施設立地にかかる調査や町民の意見を反映した総合的な検討を十分に行いながら、中間処理施設の整備状況に応じて総合的に検討します。

5 其他のごみ処理に関する計画

(1) 環境美化運動・不法投棄防止対策の推進

①環境美化運動に対する啓発活動の推進

まちをきれいにするための啓発キャンペーンを実施します。また、町民・事業者等の役割や義務等について普及・啓発して、環境美化に関する町民モラルの向上を図ります。

②不法投棄防止対策の推進

不法投棄や不適正処理（野外焼却）という行為は、循環型社会を形成するうえでの大きな障害となります。また、現在、多くの町民が不法投棄や野外焼却に対して不快感を抱いており、この環境問題を解決するため、町民・事業所・行政が一体となって、取り組みを進めていきます。

(2) 適正処理の困難な廃棄物への対応

①適正処理困難物等への対応

ガスボンベやピアノなど町では適正に処理できないごみについては、販売店

や民間処理業者と協力して適正処理を継続していきます。町民、事業者に対しては、これらのごみを集積所や処理施設に持込まないよう、適正な処理・処分の方法について普及・啓発していきます。

また、エアコン・テレビ・洗濯機・冷蔵庫・パソコンなど、家電リサイクル法や資源有効利用促進法などの個別リサイクル法による各業界の自主回収、再資源化の取り組みについても、町民、事業者にPRし促進していきます。

②在宅医療廃棄物への対応

在宅医療廃棄物の処理について、医療機関との協議を行い、収集作業時の事故防止等の観点も踏まえながら、適切な排出方法及び処理方法について指導を徹底していきます。

(3) 災害廃棄物への対応

①災害廃棄物処理体制の整備

災害廃棄物処理計画を立案し、災害廃棄物への適切な対応を図ります。

また、関係機関、近隣自治体及び民間団体などと連絡・調整を行い、災害廃棄物処理に対する支援・協力体制を検討します。

6 事業管理運営計画

①計画の進行管理

計画を着実に推進していくため、前期終了時において計画の実施状況を把握して評価・改善を行っていきます。

②施策の事後評価

新たに実施する個別の施策について、ごみの減量効果や環境への負荷低減効果、施策に係る経費などを検証し、改善策・代替策を検討するなど、施策の事後評価を実施します。

③財政計画の立案

効果的な廃棄物行政を推進するため、ごみ処理事業費に係る財政計画を立案し、適正な進行管理を行います。

資料編

ごみ処理概要(H17～H41)

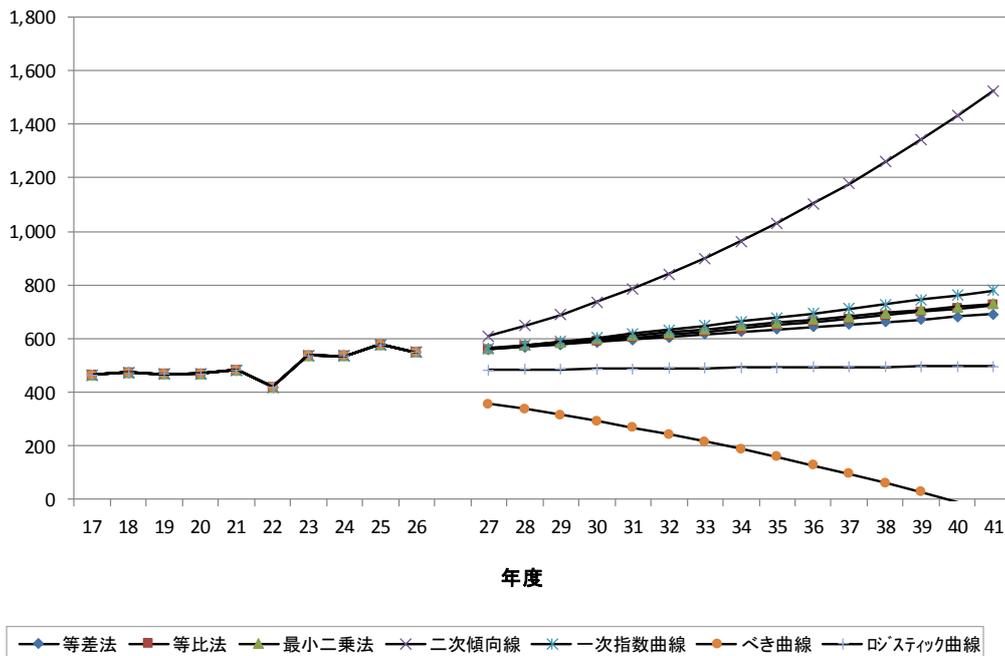
番号	項目	種別等	単位	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
(1)	家庭系収集可燃		t/年	1,470	1,460	1,414	1,391	1,387	1,186	1,469	1,414	1,489	1,379
(2)	事業系収集可燃		t/年	541	555	576	539	513	563	560	511	513	520
(3)	可燃ごみ計	$\equiv(1)+(2)$	t/年	2,011	2,015	1,990	1,930	1,900	1,749	2,029	1,925	2,002	1,899
(4)	家庭系収集不燃		t/年	144	151	98	96	101	103	99	97	105	117
(5)	家庭系直搬不燃		t/年	148	41	32	20	30	35	18	33	18	9
(6)	事業系収集不燃		t/年	-	-	-	-	-	-	-	-	6	1
(7)	事業系直搬不燃		t/年	59	52	19	18	22	31	18	63	21	24
(8)	燃大ごみ		t/年	398	278	289	29	12	18	18	24	1	3
(9)	不燃ごみ計	$\equiv(4)+(5)+(6)+(7)+(8)$	t/年	749	522	438	163	165	187	153	217	151	154
(10)	無色ビン		t/年	0	9	13	12	11	10	10	8	10	9
(11)	茶色ビン		t/年	0	20	31	29	27	25	26	22	24	19
(12)	その他ビン		t/年	0	3	4	4	4	3	3	3	4	3
(13)	ペットボトル		t/年	0	7	11	10	9	8	8	8	7	7
(14)	スチール缶		t/年	0	13	17	14	12	11	11	10	9	8
(15)	アルミ缶		t/年	0	7	9	8	7	7	8	8	7	7
(16)	資源ごみ計	$\equiv(10)+(11)+(12)+(13)+(14)+(15)$	t/年	73	59	85	71	70	64	66	59	61	53
(17)	排出量合計	$\equiv(3)+(9)+(16)$	t/年	2,833	2,596	2,513	2,170	2,135	2,000	2,248	2,201	2,144	2,106
(18)	集回収		t/年	0	5	10	10	10	10	10	87	93	89
(19)	総合計		t/年	2,833	2,601	2,523	2,180	2,145	2,010	2,335	2,294	2,304	2,195
(20)	家庭系ごみ		t/年	2,233	1,994	1,928	1,623	1,610	1,416	1,757	1,720	1,764	1,650
(21)	事業系ごみ		t/年	600	607	595	557	535	594	578	574	540	545
(22)	収集ごみ		t/年	2,828	2,503	2,462	2,122	2,083	1,934	2,212	2,105	2,175	2,073
(23)	直搬ごみ		t/年	207	93	51	38	52	66	36	96	39	33
(24)	集回収		t/年	0	5	10	10	10	10	10	87	93	89
(25)	計画収集人口		人	8,653	8,442	8,304	8,101	7,881	7,726	7,489	7,248	7,048	6,871
(26)	外国人人口		人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(27)	1人日排出量	$\equiv(17)/365/(25) \times 1000000$	g/人・日	896	844	822	737	745	712	853	867	895	875
(28)	資源化量		t/年	73	59	85	71	70	64	66	59	61	53
(29)	古紙、紙ハク		t/年	84	84	66	66	74	65	71	74	68	68
(30)	金属、ペットボトル等		t/年	44	40	32	33	40	63	76	50	71	57
(31)	集回収		t/年	0	5	10	10	10	10	10	87	93	89
(32)	し尿汚泥		t/年	-	-	-	-	-	-	-	373	337	348
(33)	ホケ子・資源汚泥		t/年	-	-	-	-	-	-	1	10	531	37
(34)	焼却処理対象物	$\equiv(3)+(8)+(32)+(33)$	t/年	-	-	-	-	-	-	2,421	2,286	2,822	2,240
(35)	溶融スラグ		t/年	-	-	-	-	-	-	244	243	243	280
(36)	総資源化量		t/年	201	188	193	186	194	202	544	519	533	547
(37)	資源化率		%	7.1%	7.2%	7.6%	8.5%	9.0%	10.0%	23.3%	22.6%	23.1%	24.9%

H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41
1,187	1,159	1,133	1,107	1,081	1,056	1,031	1,007	984	960	937	915	893	870	851
509	501	494	485	477	468	459	449	440	430	420	410	400	390	380
1,696	1,660	1,627	1,592	1,558	1,524	1,490	1,456	1,424	1,390	1,357	1,325	1,293	1,262	1,231
95	92	90	88	85	83	81	79	77	75	73	71	69	67	66
15	15	14	14	13	13	12	12	11	10	10	10	9	9	8
3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	2
22	21	20	19	18	17	16	16	15	14	13	13	12	12	11
13	13	13	12	12	12	11	11	11	10	10	10	10	9	9
148	144	140	135	131	127	123	120	117	112	109	106	102	99	96
9	9	9	9	9	8	8	8	8	7	7	7	7	7	6
20	20	19	19	18	18	17	17	16	16	16	15	15	15	14
3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5
8	8	8	8	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6
7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5
501	1,860	1,822	1,780	1,741	1,702	1,663	1,624	1,588	1,548	1,511	1,475	1,438	1,403	1,368
84	82	80	78	76	74	72	70	69	67	65	63	62	60	59
1,985	1,942	1,902	1,858	1,817	1,776	1,735	1,694	1,657	1,615	1,576	1,538	1,500	1,463	1,427
1,451	1,417	1,385	1,351	1,319	1,288	1,257	1,226	1,199	1,188	1,140	1,113	1,086	1,059	1,034
534	525	517	507	498	488	478	468	458	447	436	425	414	404	393
1,864	1,824	1,788	1,748	1,710	1,673	1,635	1,597	1,562	1,524	1,488	1,452	1,417	1,382	1,349
37	36	34	32	31	29	28	27	26	24	23	23	21	21	19
84	82	80	78	76	74	72	70	69	67	65	63	62	60	59
6,727	6,555	6,387	6,224	6,065	5,910	5,759	5,612	5,469	5,329	5,193	5,060	4,931	4,805	4,682
19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5
808	811	815	817	820	823	825	826	830	830	831	832	833	834	835
57	56	55	53	52	51	50	48	47	46	45	44	43	42	41
73	71	69	66	64	62	60	57	55	53	51	49	47	45	43
61	59	57	54	52	50	48	45	43	41	39	37	35	33	31
84	82	80	78	76	74	72	70	69	67	65	63	62	60	59
340	331	322	313	305	297	289	281	273	266	259	252	245	238	231
40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
2,089	2,044	2,002	1,957	1,915	1,873	1,830	1,788	1,748	1,706	1,666	1,627	1,588	1,549	1,511
250	245	240	235	230	225	220	215	210	205	200	195	191	186	182
525	513	501	486	474	462	450	435	424	412	400	388	378	366	356
26.5%	26.4%	26.3%	26.1%	26.1%	26.0%	25.9%	25.7%	25.5%	25.5%	25.4%	25.3%	25.2%	25.0%	24.9%

家庭系収集可燃ごみの実績と将来予測

推計方法		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
		等差法	等比法	最小二乗法	二次傾向線法	一次指数曲線法	べき曲線法	ロジスティック曲線法	
相関係数		0.737321	0.744859	0.737297	0.809030	0.746733	0.794867	0.718734	
実績	平成	17	465.4	465.4	465.4	465.4	465.4	465.4	465.4
		18	473.8	473.8	473.8	473.8	473.8	473.8	473.8
		19	466.5	466.5	466.5	466.5	466.5	466.5	466.5
		20	470.4	470.4	470.4	470.4	470.4	470.4	470.4
		21	482.2	482.2	482.2	482.2	482.2	482.2	482.2
		22	420.6	420.6	420.6	420.6	420.6	420.6	420.6
		23	536.7	536.7	536.7	536.7	536.7	536.7	536.7
		24	534.5	534.5	534.5	534.5	534.5	534.5	534.5
		25	578.8	578.8	578.8	578.8	578.8	578.8	578.8
		26	549.9	549.9	549.9	549.9	549.9	549.9	549.9
予測		27	559.3	560.2	563.6	610.6	563.4	357.2	483.3
		28	568.7	570.7	575.6	648.2	576.7	337.3	484.6
		29	578.1	581.3	587.6	690.0	590.3	315.9	485.9
		30	587.5	592.2	599.5	736.1	604.2	293.2	487.2
		31	596.8	603.3	611.5	786.5	618.4	269.0	488.4
		32	606.2	614.6	623.4	841.1	633.0	243.5	489.5
		33	615.6	626.1	635.4	900.1	647.9	216.6	490.6
		34	625.0	637.8	647.3	963.2	663.2	188.4	491.7
		35	634.4	649.7	659.3	1,030.7	678.8	158.9	492.7
		36	643.8	661.9	671.2	1,102.4	694.8	128.1	493.7
		37	653.2	674.3	683.2	1,178.4	711.2	96.0	494.6
		38	662.6	686.9	695.2	1,258.7	727.9	62.7	495.4
		39	672.0	699.8	707.1	1,343.2	745.1	28.1	496.3
		40	681.3	712.8	719.1	1,432.0	762.6	-7.7	497.1
		41	690.7	726.2	731.0	1,525.1	780.6	-44.7	497.9
採用推計式								○	

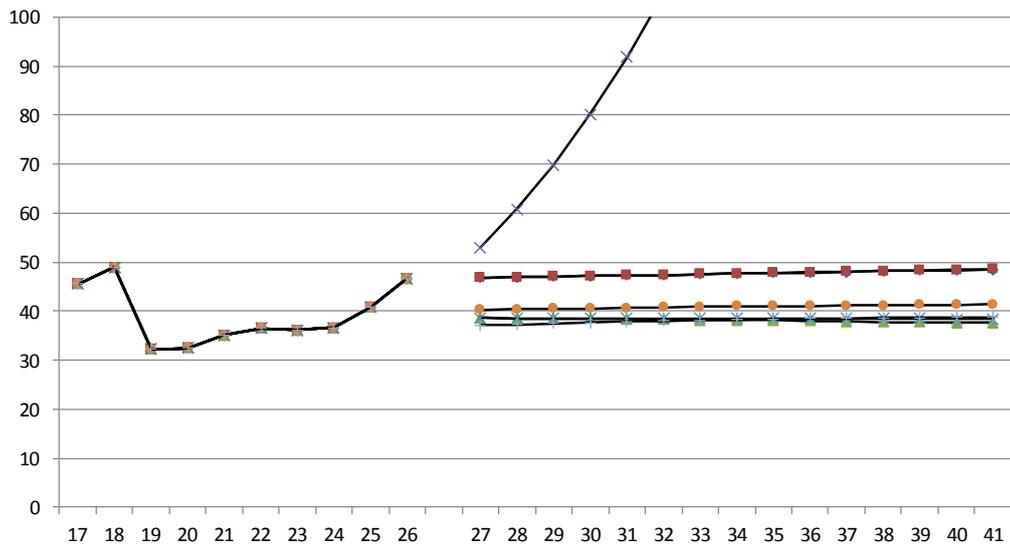
単位：人



家庭系収集不燃ごみの実績と将来予測

推計方法		① 等差法	② 等比法	③ 最小二乘法	④ 二次傾向線法	⑤ 一次指数曲線法	⑥ べき曲線法	⑦ ロジスティック曲線法
相関係数		-0.040054	-0.035583	0.040927	0.827654	0.047257	-0.273896	-0.134595
実績	平成17	45.6	45.6	45.6	45.6	45.6	45.6	45.6
	18	49.0	49.0	49.0	49.0	49.0	49.0	49.0
	19	32.3	32.3	32.3	32.3	32.3	32.3	32.3
	20	32.5	32.5	32.5	32.5	32.5	32.5	32.5
	21	35.1	35.1	35.1	35.1	35.1	35.1	35.1
	22	36.5	36.5	36.5	36.5	36.5	36.5	36.5
	23	36.2	36.2	36.2	36.2	36.2	36.2	36.2
	24	36.7	36.7	36.7	36.7	36.7	36.7	36.7
	25	40.8	40.8	40.8	40.8	40.8	40.8	40.8
	26	46.7	46.7	46.7	46.7	46.7	46.7	46.7
予測	27	46.8	46.8	38.7	53.0	38.7	40.3	37.1
	28	46.9	46.9	38.6	60.8	38.6	40.4	37.3
	29	47.1	47.1	38.5	69.8	38.6	40.5	37.5
	30	47.2	47.2	38.5	80.1	38.6	40.6	37.7
	31	47.3	47.3	38.4	91.8	38.6	40.7	37.9
	32	47.4	47.4	38.3	104.7	38.6	40.8	38.0
	33	47.6	47.6	38.2	119.0	38.6	40.9	38.2
	34	47.7	47.7	38.2	134.5	38.5	41.0	38.3
	35	47.8	47.8	38.1	151.4	38.5	41.0	38.4
	36	47.9	48.0	38.0	169.5	38.5	41.1	38.5
	37	48.0	48.1	37.9	189.0	38.5	41.2	38.6
	38	48.2	48.2	37.8	209.7	38.5	41.2	38.7
	39	48.3	48.3	37.8	231.8	38.5	41.3	38.7
	40	48.4	48.5	37.7	255.2	38.4	41.3	38.8
	41	48.5	48.6	37.6	279.8	38.4	41.4	38.8
採用推計式						○		

単位:人

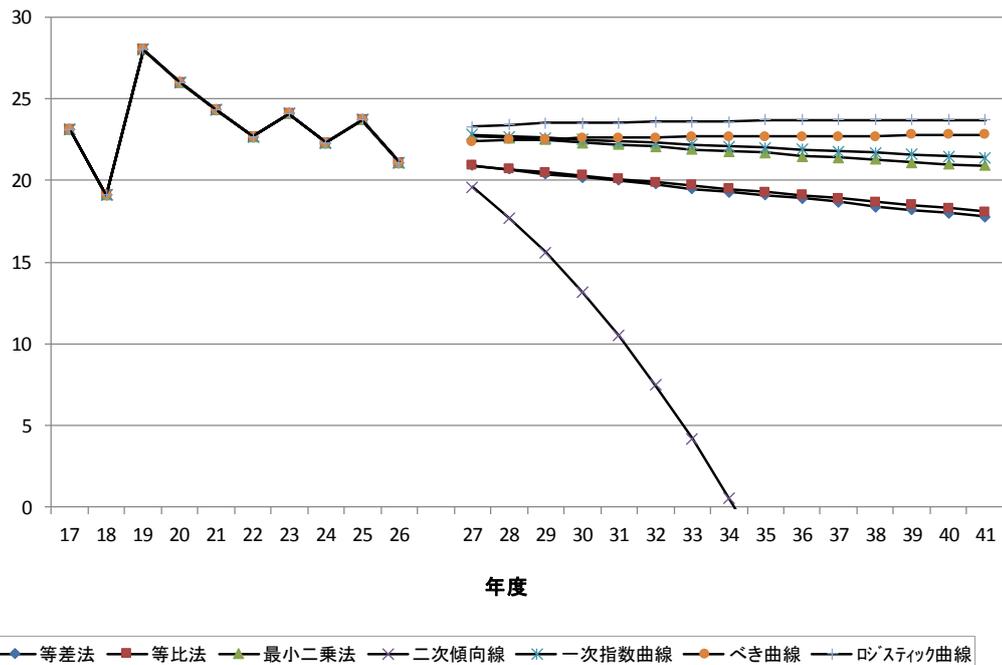


◆等差法 ■等比法 ▲最小二乘法 ×二次傾向線 *一次指数曲線 ●べき曲線 +ロジスティック曲線

家庭系収集資源ごみの実績と将来予測

推計方法		① 等差法	② 等比法	③ 最小二乘法	④ 二次傾向線法	⑤ 一次指数曲線法	⑥ べき曲線法	⑦ ロジスティック曲線法	
相関係数		0.160762	0.153895	0.162406	0.471263	0.154895	-0.179312	-0.070516	
実績	平成	17	23.1	23.1	23.1	23.1	23.1	23.1	
		18	19.1	19.1	19.1	19.1	19.1	19.1	
		19	28.0	28.0	28.0	28.0	28.0	28.0	
		20	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0	
		21	24.3	24.3	24.3	24.3	24.3	24.3	
		22	22.7	22.7	22.7	22.7	22.7	22.7	
		23	24.1	24.1	24.1	24.1	24.1	24.1	
		24	22.3	22.3	22.3	22.3	22.3	22.3	
		25	23.7	23.7	23.7	23.7	23.7	23.7	
		26	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1	21.1	
予測		27	20.9	20.9	22.7	19.6	22.8	22.4	23.3
		28	20.7	20.7	22.6	17.7	22.7	22.5	23.4
		29	20.4	20.5	22.5	15.6	22.6	22.5	23.5
		30	20.2	20.3	22.3	13.2	22.5	22.6	23.5
		31	20.0	20.1	22.2	10.5	22.4	22.6	23.5
		32	19.8	19.9	22.1	7.5	22.3	22.6	23.6
		33	19.5	19.7	21.9	4.2	22.2	22.7	23.6
		34	19.3	19.5	21.8	0.6	22.1	22.7	23.6
		35	19.1	19.3	21.7	-3.2	22.0	22.7	23.7
		36	18.9	19.1	21.5	-7.4	21.9	22.7	23.7
		37	18.7	18.9	21.4	-11.8	21.8	22.7	23.7
		38	18.4	18.7	21.3	-16.5	21.7	22.7	23.7
		39	18.2	18.5	21.1	-21.5	21.6	22.8	23.7
		40	18.0	18.3	21.0	-26.8	21.5	22.8	23.7
		41	17.8	18.1	20.9	-32.4	21.4	22.8	23.7
採用推計式								○	

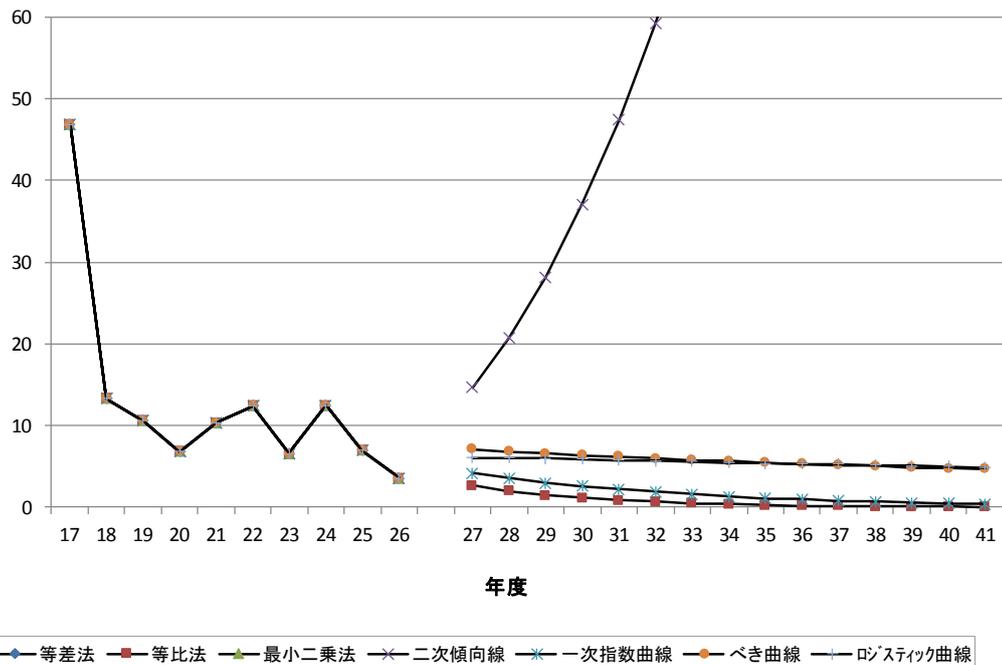
単位:人



家庭系直搬不燃ごみの実績と将来予測

推計方法		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
		等差法	等比法	最小二乗法	二次傾向線法	一次指数曲線法	べき曲線法	ロジスティック曲線法
相関係数		0.629777	0.779178	0.629762	0.771286	0.718936	-0.978865	0.621367
実績	平成17	46.9	46.9	46.9	46.9	46.9	46.9	46.9
	18	13.3	13.3	13.3	13.3	13.3	13.3	13.3
	19	10.6	10.6	10.6	10.6	10.6	10.6	10.6
	20	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8
	21	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4	10.4
	22	12.4	12.4	12.4	12.4	12.4	12.4	12.4
	23	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6
	24	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5
	25	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0
	26	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6
予測	27	-1.2	2.7	-1.1	14.7	4.2	7.1	6.1
	28	-6.0	2.0	-3.6	20.7	3.6	6.8	6.1
	29	-10.8	1.5	-6.2	28.2	3.0	6.6	6.0
	30	-15.6	1.2	-8.8	37.1	2.6	6.4	5.9
	31	-20.5	0.9	-11.3	47.4	2.2	6.2	5.8
	32	-25.3	0.7	-13.9	59.2	1.9	6.0	5.7
	33	-30.1	0.5	-16.5	72.4	1.6	5.8	5.6
	34	-34.9	0.4	-19.0	87.0	1.3	5.7	5.5
	35	-39.7	0.3	-21.6	103.0	1.1	5.5	5.4
	36	-44.5	0.2	-24.2	120.5	1.0	5.3	5.3
	37	-49.3	0.2	-26.7	139.5	0.8	5.2	5.3
	38	-54.1	0.1	-29.3	159.8	0.7	5.1	5.2
	39	-58.9	0.1	-31.8	181.6	0.6	4.9	5.1
	40	-63.8	0.1	-34.4	204.8	0.5	4.8	5.0
	41	-68.6	0.0	-37.0	229.5	0.4	4.7	4.9
採用推計式								○

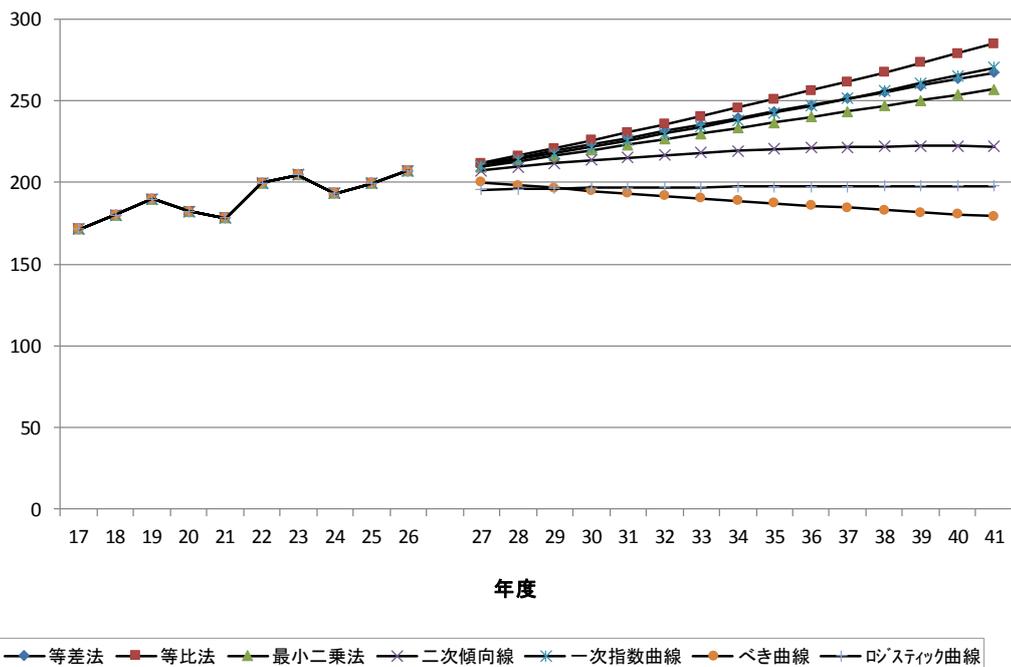
単位:人



事業系収集可燃ごみの実績と将来予測

推計方法		① 等差法	② 等比法	③ 最小二乘法	④ 二次傾向線法	⑤ 一次指数曲線法	⑥ べき曲線法	⑦ ロジスティック曲線法	
相関係数		0.846029	0.844135	0.846108	0.848077	0.844574	0.853753	0.836783	
実績	平成	17	171.3	171.3	171.3	171.3	171.3	171.3	
		18	180.1	180.1	180.1	180.1	180.1	180.1	
		19	190.0	190.0	190.0	190.0	190.0	190.0	
		20	182.3	182.3	182.3	182.3	182.3	182.3	
		21	178.3	178.3	178.3	178.3	178.3	178.3	
		22	199.6	199.6	199.6	199.6	199.6	199.6	
		23	204.6	204.6	204.6	204.6	204.6	204.6	
		24	193.2	193.2	193.2	193.2	193.2	193.2	
		25	199.4	199.4	199.4	199.4	199.4	199.4	
		26	207.3	207.3	207.3	207.3	207.3	207.3	
予測		27	211.3	211.7	209.4	207.3	210.1	200.2	195.5
		28	215.3	216.3	212.8	209.6	213.9	198.4	196.0
		29	219.3	220.9	216.2	211.7	217.8	196.6	196.4
		30	223.3	225.6	219.6	213.6	221.7	195.0	196.7
		31	227.3	230.5	223.0	215.3	225.8	193.4	196.9
		32	231.3	235.4	226.5	216.8	229.9	191.8	197.1
		33	235.3	240.5	229.9	218.2	234.0	190.3	197.2
		34	239.3	245.6	233.3	219.3	238.3	188.8	197.4
		35	243.3	250.9	236.7	220.3	242.6	187.3	197.5
		36	247.3	256.2	240.1	221.1	247.0	185.9	197.5
		37	251.3	261.7	243.5	221.6	251.5	184.5	197.6
		38	255.3	267.3	246.9	222.0	256.1	183.2	197.7
		39	259.3	273.1	250.4	222.2	260.8	181.8	197.7
		40	263.3	278.9	253.8	222.3	265.5	180.5	197.7
		41	267.3	284.9	257.2	222.1	270.3	179.2	197.8
採用推計式					○				

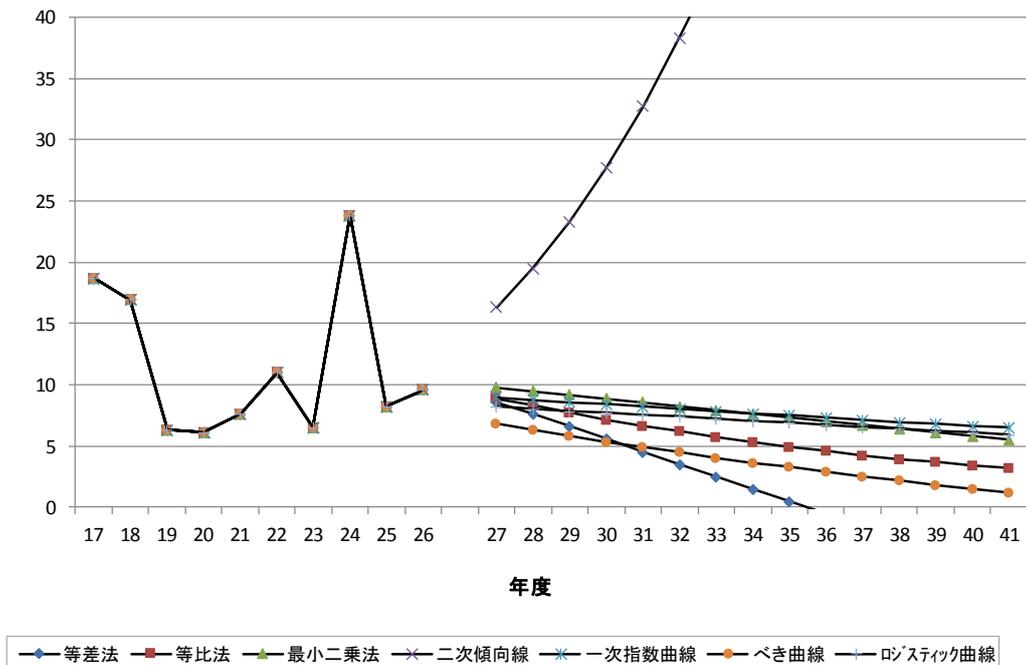
単位:人



事業系直搬不燃ごみの実績と将来予測

推計方法		① 等差法	② 等比法	③ 最小二乗法	④ 二次傾向線法	⑤ 一次指数曲線法	⑥ べき曲線法	⑦ ロジスティック曲線法	
相関係数		0.150272	0.186782	0.150455	0.394196	0.161537	-0.320259	0.140604	
実績	平成	17	18.7	18.7	18.7	18.7	18.7	18.7	18.7
		18	16.9	16.9	16.9	16.9	16.9	16.9	16.9
		19	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3	6.3
		20	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1	6.1
		21	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6
		22	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
		23	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5
		24	23.8	23.8	23.8	23.8	23.8	23.8	23.8
		25	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2
		26	9.6	9.6	9.6	9.6	9.6	9.6	9.6
予測		27	8.6	8.9	9.8	16.3	9.0	6.8	8.2
		28	7.6	8.3	9.5	19.5	8.8	6.3	8.0
		29	6.6	7.7	9.2	23.3	8.6	5.8	7.8
		30	5.6	7.1	8.9	27.7	8.4	5.3	7.7
		31	4.5	6.6	8.6	32.7	8.2	4.9	7.5
		32	3.5	6.2	8.2	38.3	8.0	4.5	7.4
		33	2.5	5.7	7.9	44.4	7.8	4.0	7.2
		34	1.5	5.3	7.6	51.2	7.6	3.6	7.0
		35	0.5	4.9	7.3	58.5	7.5	3.3	6.9
		36	-0.5	4.6	7.0	66.5	7.3	2.9	6.7
		37	-1.5	4.2	6.7	75.0	7.1	2.5	6.5
		38	-2.5	3.9	6.4	84.1	6.9	2.2	6.4
		39	-3.5	3.7	6.1	93.8	6.8	1.8	6.2
		40	-4.6	3.4	5.8	104.1	6.6	1.5	6.1
		41	-5.6	3.2	5.5	115.0	6.5	1.2	5.9
採用推計式						○			

単位:人



外ヶ浜町役場 担当：住民課

〒030-1393 青森県東津軽郡外ヶ浜町字蟹田高銅屋 44-2

電話：0174-31-1111 F A X：0174-31-1215

策定：平成 28 年 3 月